

令和3年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年6月18日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年6月18日 午後2時59分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	教育部長		新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	観光戦略統括監	近藤 光 則	環境下水道課長	植松 英 樹
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	小野原 博	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年6月18日（金）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 卓也	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 市道復旧工事について 3. 公共交通について 4. 消防団について 5. 企業誘致について
2	辻 浩一	1. 企業誘致の用地について 2. 新型コロナウイルス感染症による経済への影響と経済対策について
3	山口 虎太郎	1. 新型コロナワクチン接種事業について 2. 災害対策について 3. 市経済対策について 4. 企業誘致について 5. 農業振興施策について 6. 医療センター跡地について 7. 大野原地区産業廃棄物埋立地について
4	諸上 栄大	1. 組織機構改革について 2. 高齢者福祉施策について 3. 新堤に関して 4. 健康づくりについて

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。なお、これに伴う一般質問の取下げについても申出がっておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それでは、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号1番、山口卓也議員の発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様、早朝より傍聴いただき、ありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

65歳以上の方の新型コロナワクチン接種が進む中で、昨日、沖縄を除く9都道府県で4月25日から続いていた3回目の緊急事態宣言が20日で解除されると発表されました。昨年からの耐え忍び続け、やっともうあと一息の踏ん張りどきのように感じます。ただ、今後も感染症がなくなることはないので、予防対策はしっかり継続していかなければいけません。

そして、東京オリンピックの開幕まで約あと1か月、もちろん感染対策を徹底していただきながら、アスリートの奮闘を応援していきたいと思えます。

そのような状況の中ですが、壇上からの質問は新型コロナウイルス対策の切り札とされる新型コロナワクチン接種について、嬉野市の現在の進捗状況をお尋ねします。

再質問及び以下道路復旧工事、公共交通、消防団、企業誘致についての質問は、質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口卓也議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

新型コロナワクチン接種の現在の状況についてのお尋ねでございます。昨日も3名の方に御質問いただきまして、一部重複部分がありますけれども、平に御容赦いただきたく思えます。

本市では65歳以上の高齢者を対象に接種券を3月23日に郵送いたしまして、これはたしか県内で一番早かったということでもありますけれども、ワクチンの供給が整い次第、直ちにかかりつけ医療機関での個別接種が可能となるように医師会の協力を得ながら、事前予約を早い段階から行ってまいりました。特に65歳以上の高齢者はかかりつけ医療機関での個別接種を希望する人が多く、対象者の6割強の方が個別接種にて接種をいただいております。その他、かかりつけ医療機関を持たないなどの高齢者は集団接種での接種を行うという、いわゆる併用方式というものを採用しております。

事前の制度設計をするに当たりまして、いろいろな方に、特に高齢者の方にお話を伺ったところ、やはり未知のワクチンということでもありますので、慣れた先生、顔なじみの先生に打ってもらうのが一番安心というようなお声もいただきましたので、個別接種を先行し

て実施するというような形を取らせていただいております。

最新のデータでおつなぎをいたしますと、6月18日、今日9時現在の数字ということでございますけれども、65歳以上の高齢者の1回目接種が9,346人の対象者のうち6,069人で、率にして64.9%、1回目を終えられています。2回目の終了の方、これは内数でございますけれども、2,736人ということで29.3%、3割程度の方が2回目も終わっているという状況でございます。全国平均、また佐賀県の中でも平均よりも高く、順調に接種が進んでいるものだというふうに思っております。

これはやはり医師会の皆さんの御協力であったりとか、またいわゆる三師会というふうに、医師会と並んで歯科医師会であったとか、薬剤師会の皆さんも、ワクチンの接種に対していろいろ御協力をいただいておりますし、また大規模な医療センター、友朋会等の病院のほうからも、スタッフの派遣等で御協力をいただいている。嬉野の医療機関のオール嬉野という体制ができているということが接種の進んでいる要因ではないかというふうに分析しております。ひとえに関係者の皆様に、この場を借りて改めて深く御礼を申し上げるところでございます。

いずれにしても、こうした御協力もいただきながら、国から示されております65歳以上の高齢者の接種を7月までに完了できるように取り組んでまいりたいと思っております。

また、16歳以上65歳未満の市民の方の接種券につきましても、現在、接種券の発送に向けて、人海戦術で対応をしておるところでございます。引き続きすばらしい医師会等の医療機関との連携を図りながら、市民の皆さんが安心して、少しでも早く接種をして、日常を取り戻すために全力を挙げてまいりたいと考えております。

以上、山口卓也議員の質問の答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野市の状況を把握させていただきました。接種が進んでいるということでよかったと思います。

まず、確認なんですけれども、新型コロナワクチン接種について、接種会場とか医療機関に出向くことができない方への対応というのはどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

動けないということですね。そういった場合は往診によって実際接種をしていただい

いるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

それでは、今現在、接種が進んでいるということですが、当初、最初のほうは市民の皆様もよくテレビのワイドショーとかで不安を感じる方がいらっしやったので、ぜひとも積極的に嬉野市の接種状況とか進捗情報をどんどん情報発信していただきたいというふうに思っています。

市長も防災無線なんかを通じて、新型コロナウイルス対策について呼びかけられていらっしやいましたけれども、そういったことをどんどん発信していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このワクチンの接種状況については、ホームページ等では毎週1回更新をして発信をしておるところでございます。

積極的な発信をということでもありますけれども、ワクチンが進んでいる状況を皆さんにお知らせするという事は、安心を提供する材料の一つとして有効であるということも一面としては理解をいたしますけれども、あまりワクチンの接種が進んでいるところを、数字もそうなんですけれども、このV-SYSとVRSの両方のデータがあるんですけれども、VRSのほうが、いわゆる市民の方、こちらは市外在住の方も含んで市内の医療機関で接種した方も含む数字で、若干そこを含むと、ほぼ7割ということの数字が出ているんですけれども、この数字を意図的にちょっと水増しして、自分の自治体は進んでいるというような発信をされる方もちょっといらっしやるということで、大変その辺が報道機関等のランキングで実際の序列につながっているというのが非常に私は憂慮すべき事態だというふうに考えておまして、市民に向けてそういった発信を限定して行うべきだろうというふうに考えております。

これから64歳以下が始まってくると、今度は市民全体の対象者は2万2,000人程度でございますけれども、そのうちのどれくらい到達しているのか、いわゆる専門家等の見解では7割程度が接種をすれば集団免疫を獲得するということで、7割にどれだけ近づいているかということは、また工夫をしながら発信をしまいたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひその安心感を与えていただきたいというのが一つです。

もう一つ、おっしゃっていたように、よくワクチンの接種を同調圧力とかそういったことも言われています。私は今年は打ちます。来年以降は打つかどうかはまだ分かりませんが、予約状況においてはどのくらい進捗しているのかというのも重要だと思いますけれども、ワクチンの接種についてワクチンハラスメントとかいろいろ言われていますが、その辺の市長の考えをお伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員の御発言のとおり、ワクチンはあくまでもやはり任意のものであるということで、同調圧力でワクチンに対して、いろんな不安というものもお持ちの方もいらっしゃる、それは一つの見識として尊重されるべきだというふうに思っております。ただ、それを人にその不安感を押しつけるというのは、私はちょっと違うんじゃないかなとは思いますが、やはり自分は受けなくて、そういった予防に努めるという方も当然いらっしゃるわけですから、そういったところにならないようにしなきゃいけないなと思っております。

そこでやっぱり12歳から15歳の義務教育期間中の子どもたちの接種の対応、学校での接種を決定したところには、非常にいろんなところから、方々から、その自治体の地域外から抗議の電話が殺到して、非常に対応に苦慮している自治体もあるというふうに聞いております。そういった意味では、我々から強制性を持たせたものであるというニュアンスに受け取られると、思わぬ反発というものも予想されるというふうに思っておりますので、そういった接種の呼びかけ、干渉についても、そういった強制的なニュアンスに取られないように工夫をする必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いろんな不安とか、そういった考えとか、いろんなものが入り混じった中でこういった事業を進めていかなければいけないので、大変だと思いますけれども、今後も継続して進捗を進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問なんですけれども、新型コロナウイルス感染症において、もう一方で経済の低迷ということが危惧される中なんですけれども、経済対策や市民生活を支える対策についてということで質問を上げています。

昨年9月に、この議会で附帯決議ということで、この文言を議会として意思表示をしたわけなんですけれども、積極的に経済対策や市民生活を支える対策を求めるといって行いますが、その附帯決議を受けて、市長どのように受け止められたのかなというふうにお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

いろいろ要望等々、我々も綿密に現場でのヒアリング等を行いながら、一つ一つ政策に反映してきたということでありますので、議会としての見識でございますので、これを最大限尊重して我々も動いてきた、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

9月にそういった決議をして、12月に、令和2年4月28日以降に生まれた方に給付金を支給ということで、12月議会で予算をしていただいて、そういったところで政策に反映していただいたのかなというふうに感じておりましたが、令和3年6月議会もある種、期待をしていたわけです。その中で議案質疑のときも、昨日もありましたけれども、国の給付金とかありますけれども、6月議会をそういった経済対策とか市民を支える政策について、市としての特色というものが、あまり感じられなかったんですけれども、そこのタイミングを計った上で予算計上をしたいということで市長おっしゃっていましたが、まずその辺は改めてお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これまで複数の議員からもそういったお尋ねいただいて、そのたびにちょっとお話をさせていただいておりますけれども、私たちとしても、やはり新型コロナウイルスで地域経済が非常に落ち込んでいる。特に今回のいわゆる第4波というものはかなり深刻な状況ではないかなと。市内のほうでも感染が広がってきたというような状況でもございましたので、そち

らについて、やはり早期に立て直す戦略というのは当初より持ち合わせております。

そういった中で、議案の発表の時期というときに、これから後顧の憂いのない状態で消費活動に皆さんで取り組んで、買って地域経済を応援していこうというような立てつけの事業を考えておりましたけれども、やはり議案を発表した5月ぐらいに感染がかなり広がってきて、市内でも連続して感染者が発見される。クラスターが出なかったのが幸いなんですけれども、そういったような状況が続いたということで、やはり外に出て買物をというのはなかなか市民感情的にも、まだまだちょっとそういう時期じゃないよねと。お店側も、まだちょっといろんなお客さんを誘客するのは怖いと。むしろ、ちょっと事業継続の方向でいろいろ考えてほしいというような要望です。様々な層からの要望とか、また今の現況をお伺いした上での総合的な判断でこのように行っております。

ということでありますので、今、事業継続をしていただくためにも、経済支援対策、いろんな国とか県とか、我々もまだまだ継続中の事業も当然あるわけでありまして、こうしたいろんな国、県、市町そういったところの事業を組み合わせる事業を継続していただく。また、個人の関係においても、こうしたセーフティネットを様々な組み合わせでやっていただくようなことで、アウトリーチの手法を行って、社会福祉協議会においても困窮対策とか、そういったことも万全に行っているわけでありまして、そういったところで、我々としてもこれからしかるべきタイミングで、皆さんが消費を安心してできる環境だということを見計らっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後、積極的に行うということで、前回の議員の方の質問のときに答弁をされておりましたので、そこは期待をしていきたいと思っております。今後、そういったものを、経済対策もしっかりやるというふうにおっしゃっていたと思っておりますので、そこを期待していきたいと思っております。

県においては、支え愛宿泊キャンペーンとか、旅館ホテルの感染防止対策、保育施設や高校などの水道の蛇口の自動水洗に切り替える費用などで補正予算を組んでいらっしゃいましたので、こういったものがあって本当によかったなというふうに思います。

経済対策とともに、先ほど社会福祉協議会の市民生活を支える事業というふうにおっしゃっていました。これで私はちょっといろんなそういった経験をされた方から、住宅確保給付金とかについていろいろ聞いたんですけれども、嬉野市においては、たしか住宅確保給付金の申込みはまあまああったけれども、対象者が少なかったというふうな状況があったと思います。その辺の状況、嬉野市はどういうふうな状況だったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前 9 時 50 分 休憩

午前 9 時 52 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

数字等を今ここに持ってきておりませんので、後で回答させていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1 番（山口卓也君）

急だったんですみません。住宅確保給付金は恐らくですけども、そのときに申込みはあったけれども対象にならなかった方がいらっしゃったというふうなことを以前お伺いしたというふうなのを確認した上でちょっと聞きたかったんですけども、住宅確保給付金の対象の要件として世帯の預貯金、例えば、嬉野の単身だったら46万8,000円預貯金があると対象にならなかった。2人世帯だったら69万円と、そういった要件がまあハードルがあったということなので、私が例えば市民生活を支える対策として、国の基準を少し超えた場合でも対象となるような政策とか、あと緊急小口資金とか、総合支援資金とか、翌年度、住民税非課税の場合は返さなくてもいいけれども、仮に——仮にというか、その後、返す方がいらっしゃった場合に、例えば生活再建の応援金とか、要するに国の政策を補完するような、あとは肉づけするような、そういった政策も必要とあらばしていただきたいと、そういう視点も持ちながら、市民生活を支える対策というのを今後嬉野市では気にかけていただきたいというふうに思いますが、その辺の市長の考えというか、思いというのをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもも、そういったきめ細やかな対応をしていくということが大原則だということで、新型コロナウイルスがこうやって長期戦の様相を呈してくる中で、様々、手を変え品を変え、事業を行ってきているところでございます。

やはり、困窮される方の困窮の要因とか、またその度合とか、そういったこともなかなか

一律の対応では難しいというところが現実問題としてあるわけでありますので、我々としてもそういった相談窓口をいろんなチャンネルを御用意して皆さんに寄り添う施策をこれまでも展開しておりますし、これからもそういったところをもっと加速していく必要もあるというふうに思っております。懸案材料としては、雇用調整助成金とか、そういったところが切れてくるとかいうところも出てくると思いますので、これからが一つの正念場だということは理解しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも今後も対策や継続をしていていただきたいと、積極的に求めるという考えは私たちが変わっておりませんので、よろしく願いいたします。

次の市道復旧工事についての質問に入ります。

これは昨年7月の豪雨において、市道永尾線、広瀬橋付近、これが陥没をして、今通行止めになっておりますけれども、その復旧工事の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員御質問の市道永尾線の復旧工事の進捗ということでございますが、まずもって昨年の7月から間もなく1年がたとうとしております。その間、地元の方々、そして道路利用者の方々には大変御不便をおかけしているということで申し訳なく思っているところでございます。そのこの地すべりが発生したということで、発生後間もなくして、地すべりに関しての計器類を設置しております。伸縮計、またはひずみ計、あと水位計等々の設置をいたしまして、現在も継続して観測をしているところではございますが、これまでのところ、地盤に動きが見られていないというような状況でございます。

このことから復旧工事の工法等も決められないというような状況でございますので、当然ちょっとスケジュールについても現段階では未定というところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まだスケジュールが未定ということで残念なんですけれども、例えば今先ほど動きが見えていないということなんです、応急処置をして片側通行ができるとか、その辺はできない

のかとか、今後、県とそういったものを連携しながら、できるのかできないのか、そういったところはどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

片側通行というのは、永尾線の今通行止めになっている部分の片側通行ということですね。実際、地すべりというのは山が大きく動いている状況でございます。現地を見ていただければ分かりますが、河川のほうまで地すべりが発生しておりまして、非常に危険な状態というふうなことで判断をしているところでございます。

今、実際一年ぐらい兆候が出ていないということではございますが、もし片側通行などで通したときに、何らかの現象が起きて巻き添えになったりとかということが発生した場合は、非常にこちらとしてもきついということがございますので、できれば——できればといいますか、人の命を守るという意味でも継続して全面通行止めということできせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

最近私も見ましたけれども、崩れた反対側の護岸も何かひびが入っているような、そんな気配もありますので、今後、大雨が近づくと本当に危険な状況になり得るので、そういう状況で、今後も状況を注視していただきたいと思ひますし、県などと連携して進めていただきたいというふうに思ひます。

それで一つ長引くということだと思ひますが、例えば区の役員会とかそういった地元の説明というのをしていただきたいなど、いつまでどうなっているのかなというのが一番の地元の方の不安になりますので、そういった説明会、そういったものを検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

確かに、1年ぐらい兆候が出ていないということですので、地元の方が非常にやきもきされているかなというふうには感じております。このことにつきましては地元の区長さんとちょっと話をさせていただきまして、どのような形で説明ができるか分かりませんが、そち

らのほうはちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

現在の状況がどういうふうになっているのかということを知ることが一番大事なのかなど、何をしているんだろうというのが一番知りたいところですので、今の現状をそのまま構いませんので、ぜひ情報開示ということをしていただきたいというふうに思います。

次の3つ目の……

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。先ほどの答えをまず言ってもらってよかですか。市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

先ほどは失礼しました。住居確保給付金の令和2年度の実績になるんですけれども、決定件数は14件となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

困った方だと思いますので、ぜひともそういった支援の幅を広げていっていただきたいというふうに思います。

次の質問の公共交通について、進みます。

公共交通の今後について、これは地方の課題だというふうに思いますが、今後どのように考えているのか、その施策はあるのかということをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

さきの一般質問でも同様の質問がありまして、そのときにもお答えをいたしましたけれども、令和2年度において嬉野市の地域公共交通計画の策定事前調査業務を今行っております。こういった計画策定に着手をしておるところであります。市民であるとか、民生委員、高校生のアンケート調査とか、交通事業者へのヒアリングを行いながら、今、公共交通の求められる役割、解決すべき課題、基本方針案などの整理を行ったというところがあります。

質問をいただいて、公共交通というのは物すごく幅広い概念でございますので、よろしければ、議員、もう少し問題点、どこに課題を感じて、どういったことをお尋ねいただくのかというところのポイントを絞って、また再質問していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今年の4月から武雄が予約型乗り合いタクシーというのを始められていまして、これがあったので、今回質問させていただきました。武雄は定時巡回バスをしていたけれども、それでもなおということで運行経路はAIが決めて、電話で予約をして、いわばデマンド型のタクシー、こういったものを4月からされているということで、それについて嬉野市も研究をしていただきたいなということで思っています。

将来的にはデマンドタクシーというのが必要になってくるんじゃないかなと私は思っています。ただ、下吉田の通行止めで今バスが止まっていまして、そういった予約型の小型バスを運行していただいています。80歳以上になられる方はなかなか電話で予約とかをしてまで、実際にそれを利用するのがちょっとおっくうみたいな、そういった印象を受けております。ただ、こういった予約型の乗り合いタクシー、武雄が進めています。近くに先進地があると思いますので、そういった情報を確認していただきながら、研究をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

MaaSという言葉は御存じですか。モビリティ・アズ・ア・サービス、いわゆる移動手段というものを複数ある中で組み合わせて、いろんな選択肢とかを選び取って、移動の困難を解消するというような概念、考え方でありまして、これは国土交通省もこれを実際としても計画を進めていくべきだという考え方を示しております。それに基づいて、今、新幹線の駅前で自動運転の検討もちょっと行っているというところは、まさにこれからの新時代の交通システムの中で重要な位置を占めるのではないかなというふうに思っております。これについては既にかかなりの制度の高いところでの検討を行っているというところがございます。

マイカーでの観光客の流入が多かったわけでありまして、今後、新幹線開業で、こちらでの現地での交通手段を持たないお客さんがたくさん来るといような事情があります

ので、そういった観光の足と地域生活のそういった移動手段というものを組み合わせて、こういった地域の交通体系に組み入れていくという視点も重要だと思いますし、当然その計画の中に盛り込んで一つ一つ具体的に形にしていく、そのようになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後、移動手段の確保というのが地方にとっては重要な役割ですので、先進地の事例は先ほど言いましたけれども、近くにそういった先進事例があるので、そういったものをぜひ職員の方は研究をしていただきたいというふうな趣旨で今回質問しました。よろしくお願ひしたいと思います。

次、4つ目の消防団の質問について、移ります。

消防団については、新聞紙面でも注目をされているんじゃないかなというふうに思います。時代の変化とともに消防団活動、こういったものも検討しているのか、時代に合った消防団活動の検討を行っているのかというのを伺いたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、お答えいたします。

消防団活動につきましては、議員も御承知のとおり、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする場合に、大規模災害時の救助、救出活動、それから避難誘導、災害防衛活動、さらに平常時におきましては市民への防火推進、防火指導、それから巡回広報など、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力、防災力の向上、地域コミュニティの活性化に役割を果たしていただいているというところでございます。

そういった中で、これまで様々な議論があったかと思えますけれども、やはり消防団につきましては、地域の防災力の要ということでございますので、低下をさせないためにいかにすべきかと。そのような中で、実際に時代に合った消防団活動、それと消防団員の処遇改善について検討を始めたところでございます。

これは実際に団との協議という中で、団員の処遇改善につきましては検討し、また消防団の在り方、組織とか、そういったものの在り方につきましては、総務・防災課のほうで協議をしてまいるという考えでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回、一番重点というか、難しい質問だなというふうに私も一団員として思っています。どういうふうなことを質問しようかなというふうに思ったんですけども、例えば消防団員も夜間、夜勤勤務があったりとか、土日出勤があったりとか、時代の変化でそういったライフスタイルが変わってきているんじゃないかなと。と同時に、例えば年末警戒なんかは、もしかしたら昔は年末、釜でいろいろ食事を作ったりされていたから、年末警戒というのがちょっと前まで、夜中の2時まで3日間とかいうのがあったんですけども、今現在、そういったものが本当夜中の2時とか深夜まで必要なのかとか、夜間広報も以前は火の用心と言って歩いて回っていたけれども、今は車で広報していますが、防災無線というのが普及して、むしろそっちのほうで広報としてはできるんじゃないかとか、操法大会、いろいろ私も県の大会に参加したり、室内消火栓とかをしましたけれども、そういったところで、負担を少しでも軽くできる部分についてはしていただきたいと。

一方で、消火活動というのは必ず必要ですし、消防団、私が一番感じているのはコミュニティやったと。消防団イコールコミュニティ、基礎をつくっているんじゃないかなということ非常に重要だと思います。できるだけ地元の方に参加をしやすいようにして参加をしていただきたい。この消防団活動の継続を必ずしていく。そのためには活動しやすいような負担を削れるところは少しずつ削っていきながらしていただきたいというふうに思いますが、その辺、御担当、それから、市長、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに、さすがに団員でいらっしゃる議員からのお考えというか、その辺りのところは団の現状等を踏まえての御発言かと思っておりますが、実際に団を維持していくこと、やっぱり内閣府、国では消防団の維持につきましては、それから組織強化につきましては、様々な提言がっております。通知がっております。

そういった中で、それぞれの地域の実情に応じた在り方というものについてちょっと検討していかなければいけないということでございますが、実際にこれは比較的嬉野市だけの問題ではございませんので、周辺の自治体の状況、それから団員、団の御意見とかを聞きながら、それとなおかつ果たさなければいけない役割というのを勘案した上で、検討を進めていかなければいけないと。組織的なことに関してもそうですし、団員の報酬ですとか、処遇に関することでもそうですし、そういった形で真剣に協議をしていかなければいけないというのは事実でございます。

また、一方で団員、団のみならず、ちょっとこのところは出火といいますか、あまりいろいろ個人的なことは言われんわけですけれども、起こる必要のない火災というのが起こってしまうというふうな、そういったことが団員を疲弊させるということにもつながっているのではないかと、私個人的にはちょっと考えておまして、そういった火事を起こさせないためにどういったことをするかと、そういったことも含めて広く消防活動についての協議は必要だと、対策は必要だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

私もということでお尋ねをいただいたかと思しますので、私からもお答えをさせていただきますと思います。

最近、消防団活動についての報道等で少しネガティブなニュアンスがちょっと強いような報道があったということで、非常にそれは課題は課題として受け止めなければならないんだけれども、やはりもっと消防団の社会的な役割というものをもう少しそこについても強調していただければよかったんじゃないかなというふうになんかちょっと感じるころではございます。

そういった中で、別のところでは嬉野市の消防団については全国表彰を受けるほどのところでもありますので、佐賀県自体がそもそも消防団の結成率が非常に高いということで、またその中でも玄海町が一番ということではありましたが、市の中では嬉野市が一番そういったところで組織率が高いということで報道をしていただいたところでございます。

その要因が市役所の職員がかなり消防団員として入っているというところも要因のようでございますので、団員として市役所の職員がおるわけでありますので、そういった市の職員で団員の方からも、まずはちょっとそういった話を聞いてみたりとか、消防団幹部とか、そういったところから、まさに時代に合った消防団活動とは何かというところの定義から、やっぱりしっかり固めた上で改革すべきところは改革すべきじゃないかなと考えております。

議員おっしゃるように、やはりコミュニティ活動、将来の地域づくりを担う入り口としての消防団の機能というのは私も非常に注目しておりますので、その人たちが喜んで参加できるような組織にしていく必要があるんだろうなと思っておりますので、今後ともそういったところで議員の皆さんの個人としての気づきというものを御提言いただければ非常に助かります。

以上でございます。

○議長（田中 政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど意見を集約したいということでお話をされましたけれども、私が団員なんですけど、今回、こういった私の個人の考えを言いましたけれども、意見の集約というのをさせていただきたい。幹部だけじゃなくて、各部ごとに紙面でアンケートでもいいので、意見を言いやすいように、そういったアンケートとかを取って、先ほど時代に合った消防団活動とはどういうものかとか、そういったものを聞いていただきたいというのが最後の今回の一番言いたいことなんですけれども、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど、私からも申し上げたとおり、やはり市の職員にもかなり消防団員としての方がいらっしゃると思いますので、まずはそういったところから始めて、いろんなチャンネルを通じて幅広い意向をちょっと皆さんに確認したいというのが正直なところです。

報道の中ではいろいろ、本当にそういった方も当然いらっしゃるもので、それはそれとして尊重しなきゃいけないんですけども、少し取材をしている方に偏りがあるというふうに私は感じています。消防団の方とやっぱりいろんな意見、確かにちょっと面倒だなと、活動とか土日出ていくのは面倒だなというふうに思っている人もいるかもしれませんが、それだけじゃなくて、やはり消防団に参加していくことに誇りを感じてやっていらっしゃる方もいらっしゃるわけでありますので、そういった方の意向もいろんな多様な意見を取り入れて、どうしていくのかということを考えることが重要だというふうに思っております。

また、県のほうも消防団の団員さんを地元新聞の一面で紹介して、こうやって私も嬉野市の人が出たら当然読みますけど、ほかの人が出たときも、いろいろやっぱり若い人なりに地域のことを考えてやっているんだなと、すごいいい企画だったんですけど、その媒体でなぜかこういった批判をするような記事が出てくるというのは何だかなというふうに思ったわけですけど、これからやっぱりそういった方の活動とか思いというのも伝えるような仕掛けも、私ども独自でもやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

偏りがないように多様な意見を吸い上げるように、まず消防団の中、部とかそういったものの意見をどんどん聞いていただきたいというふうに思います。直接は言いにくいこともありましようけれども、そういった紙面だったら、率直な思い、そういったものを吸い上げていただきたいというのが私の思いです。ぜひ時代に合ったような消防団活動というのをして

いただきたい。消防団はおっしゃっているように、水利点検とかホースの接続訓練とか、消防署との連携とか、そういったものが非常に重要で、地域コミュニティの基礎になるものですので、そういったものを確実に維持できるように、活動しやすいものにしていただきたいというふうをお願いをして、この質問は終わります。

最後の5つ目の企業誘致について、これは3月議会においても同じような質問をしました。令和2年度に工業団地適地調査というのをされておりますが、その結果が出たというふうに思いますが、それを受けて、今後どのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

工業団地につきましては、令和2年度において適地調査を行っております。今後、工業団地を整備していくかどうかににつきましては、コロナ禍の今後の状況を見ながら、製造業を中心とした企業への地方における立地動向調査や企業ニーズの把握、それに県内及び近隣の工業団地の整備状況、引き合い企業の現状、市の財政状況など、様々な角度から分析を行い、総合的に検討、判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ働く場の確保というのは地域の持続力に必ず必要ですので、コロナ禍の状況を見ながら、先ほどの状況を見ながら、今後も研究を続けていくということですので、努力を続けてほしいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

私の今回の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために10時30分まで休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問を続けます。

議席番号10番、辻浩一議員の発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。議席番号10番、辻浩一でございます。傍聴席の皆様方には傍聴いただき、誠にありがとうございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

先般、16日に通常国会が閉会となりました。本国会において、自由主義社会が注目する対中非難決議が上程されませんでした。自由主義と全体主義のはざまで、コウモリ外交として日本の発言力が低下するのではないかと非常に危惧しております。

また、国防上必要とされる重要土地規制法案が成立しましたがけれども、私権の制限という理由で外国人の土地取得規制が外され、本来の目的からすれば一步後退した法案となりました。30年も前だったら、現行法を遵守していても外国からの脅威は無視できたかもしれませんが、近隣諸国の経済、科学技術の発展により、座視できない状況になっております。

今回の新型コロナウイルス騒動において緊急事態宣言が発出されましたけれども、憲法に非常事態条項がないために、私権の制限を理由にお願いベースの規制しかできませんでした。世界が大きく変化していく中で、現状に即した行動が取れるように、国会において憲法の内容を見直す憲法審査会だけでも、国民に分かりやすい形で早急に開催されることを強く要望して、質問を行います。

本日の質問、第1点目は企業誘致の用地についてであります。

用地の指定を行ってから、長期にわたって変化がありません。この間、地権者や地元に対して現状についての報告を行うべきだと訴えてきました。令和元年に質問を行った際の答弁は、令和2年に現状の指定区域も含め、全市的に調査を行うとのことでありました。

そこで、調査の結果がどうなったのかをお伺いいたします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症による経済の影響と対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の流行により発出された緊急事態宣言等により、全国的に飲食、観光に大きな損失が発生しています。

そこで、市内、飲食・観光業の経済状況をどう分析しているのかお尋ねをし、再質問は質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、辻浩一議員の質問にお答えをしたいと思います。

企業誘致の用地についての調査の結果についてのお尋ねでございます。

産業用の適地調査につきましては、昨年度、市内全域を対象として、交通アクセスやインフラの整備状況、地形、地質、法適用の条件など各種評価指標を設定し、数か所の候補地を選定するところまで至っております。

3月末に仕上がってきたということでございますので、これから分析作業、また、あと、新型コロナウイルスの関係で実際に製造業者のヒアリング等々ができておりませんので、そ

ういったところを加味しながら、最終的なこの調査結果を受けての今後の方針決定という運びになろうかというふうに思っております。

そして、2点目、新型コロナウイルスの市内事業者の経済状況についての分析についてのお尋ねでございます。

全国各地での緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により、「Go To トラベル」の中止がありまして、観光業を中心に非常に厳しい現状であるということは認識をしております。

今年1月と6月に嬉野市商工会と市役所の観光商工課で聞き取り調査等も行っておりますけれども、6月調査については、今、整理中でありますけれども、1月の調査では、旅館業は40%の減収が事業所の42.9%、30から39%減収の事業所の割合が52.4%という結果でございました。飲食業は、40%以上の減収が事業所数の57.4%、30から39%の事業所の割合が22.2%という状況であります。

旅館及び飲食業が低調な状況でありますので、それに伴って、そこに食材であるとか、お酒を卸しているような納入事業者の取引も減少をしているというところでもありますので、この3月の経済対策の中では、それを踏まえた対策等も行ったところでございますけれども、依然、この厳しい状況には変化がないというふうに思っておりますので、我々も、ありとあらゆる手段を尽くして、事業継続のためにやってまいりたいと思っておりますし、その後の立て直しの中でも、しっかりこれまでの落ち込みのところをケアできるように努力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上、辻浩一議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、再質問を行ってまいりたいと思っております。

まず1点目でございますが、調査の結果はどうなったのかということをお答えをいただきました。

幾つかのポイントを掲げながら数か所の選定というか、想定をしたというふうなことでございますけれども、その中で、今まで指定しておりました吉田地区と久間地区、ここの取扱いは今後どうなるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

その2つも、今、最終候補地として残っておりますので、引き続き、最終決定に至るまで、候補地として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、課長の答弁ですと、候補地としては残っているというお答えですけれども、今後、候補地じゃなくなる可能性もあるということで理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、いろんな手法を用いまして、数か所の候補地に絞っているところでございます。

先ほど、山口卓也議員にもお答えいたしましたけれども、今後の状況等を踏まえて、総合的に、その数か所の中から候補地として、どういうふうに整備をするのか、また、本当に整備そのものが必要となるのかというところまで市の方針を決定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この2か所については、大分前から指定ということで農振除外をしていただいたりしているわけなんですけれども、久間の用地については、九州農政局の許可が必要だというふうなことで、今、申請中だということで今までずっと聞いてきておりましたけれども、今現在の状況はどうなっていますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

当時、そのようなことで農政局と協議をするということで、その申請をする準備をしておりましたけれども、現在は今のところ、止まっている状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ということは、工業団地で、例えば、久間地区を指定する場合には、当然、それが必要に

なってくると思うんですけども、止まっているということは、その可能性はどうなんですか。要するに、地権者の方はそうなるだろうということで了解いただいて、その指定をされていると思うんですけども、そこら辺について、どういうふうにお考えですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

この調査を行ったのも、本当にどこが適地で、今後、市としてどこを優先的に整備を進めるかということで調査を実施しております。

ただし、調査結果をもとに、今後、コロナ禍で本当に地方への、そういう工業団地の進出企業があるのかなのかというところも踏まえて、総合的に判断をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

前回もお尋ねしたと思いますが、この指定に当たっての前提です。要は、行政側から地権者に対してお願いして、そういった指定になっているというふうに思いますけれども、そこら辺についての前提はどうですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

当時、そこに整備を進めようということで地権者等にも説明を行っていると思いますけれども、そのときに実際進められなかったということも踏まえて、現在、市としての方針を決定していきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

行政側からお願いをして地権者の方に御理解をいただいて、その指定をさせていただいて、特に、あの東吉田なんか、農振除外までしていただいておりますよ。

そういった中で、いわゆる農振除外をしているというふうなところで、多面的機能支払交付金の関係で、そこら辺が除外になっているということで、東吉田地区全体のうちの工業団地用地以外の部分でかかっている分で、ここをカバーしているというふうな状況なんですよ。

ということで、長い間、そういった当然受けられる助成というのが受けられていないとい

うふうな状況なんです、そのことについて市としては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

当時の町のために、いろいろ考えて御協力をいただいているということに対しては、本当に頭の下がる思いでございますし、やはりそこに御協力をいただきながら、なかなか形としてお戻しができないという状況も非常に心苦しく感じておるところでございます。

でありますので、今後、こういったところの活用をしっかりと我々も責任持って考えていく中で、御理解いただけるように力を尽くしてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今までの考え方と開発の仕方。考え方としてオーダーメイドというふうなことで進出企業が決まった時点で造成をするということで、多分そこで地権者との契約が出てくるんだらうというふうに思うんですけども、今後、例えば、調査を行った結果として、こういった候補地を選定して、そういった場合に、その開発の方法はどういうふうにご考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

様々、私どもも企業誘致、特にそういった工業団地ということであれば、製造業関係、ITとか、そういった事務系は非常に進出の引きが強い、民間の取組も功を奏している部分もあるんですけども、製造業に関しては本当に、なかなかそういった具体的な話に行くような前の段階で、いや今はというような、投資は今できないよというような感触で、なかなか担当課を伴ってセールスに行けていないというのが現実的なところでもございます。

そういった中で、我々もある程度広大な敷地を必要とする製造だけじゃなくて、流通とか、いろんなところに、やっぱりもう少し流通ターミナルとか、そういったところも、いろいろ検索範囲を広げて、これから、こちらからこういう提案を、この地の利を生かして、こういう事業を展開してはどうかというような提案型の企業誘致に変えていかないと、なかなかその活用は見込めないんだらうなというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、市長言われたように、要するに、製造業というのは、こういった世界的な事情の変化においても、まだなお中国に進出しようとする日本企業もあるわけですので、なかなか日本回帰というのは難しいなというふうに思っております。

そういった中で、今言われたように候補地をしたときに、以前のように、進出企業が決まってからというオーダーメイド方式だと、地権者の方に対する不安が物すごく大きいと思うんですよ。

はっきり言って、今現在、吉田・久間地区においては、お願いをされて許可をし、そういったことになっているんだけど、現状の報告もないし、どうなるか。はっきり言って、農地、農業経営の今後ですよ、するのか、その経営権を移譲するのか、そこら辺、非常に厳しい段階に来ているんですよ。

そういったことを考えると、今後、今、担当課長はここ1年間ぐらい県内の状況を見ながらというふうなことを言われましたけれども、もしなくなる可能性があるのであれば、早く結論を出し、そして、それまでの迷惑料というんですかね、補償というか、そこら辺も含めた上で、しっかりと説明していく必要があるというふうに私は思うんですけども、そこら辺について担当課、いかがですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

できるだけ早く方針を決定して、今、おっしゃられたように、その後のことをきちんと考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

現実問題として、東吉田の用地においてはコンビニエンスストアが、その用地の買収に入ったという経緯もちょっと聞いております。そうなると、用地が虫食い状態になるので、何か非常に工業団地用地とするにも、何か厳しい状況にあるわけなんですけど、はっきり言って、農業経営上、そういったことも優先されると考えられる方も出てくると思うんですよ。

ですから、今言われる、早急にという言葉ありましたけれども、本当に早急に、そして、今までかけた御迷惑も含めた形で、しっかりと地元への説明をしていただきたいと思います。

そこら辺、要望しておきますけれども、よろしいですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

早めに決定できるように努力したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

やはり信頼関係がないと、なかなか難しいと思うんですよ。

昨日の質問の中でも、地元から上がった要望について、どうなったかを聞くのは、やっぱり本当は地元の方は非常に気にされております。ですから、地元から上がった要望であるならば、そういったできるできない、はっきりその場で言うというような答弁もあっていましたけれども、今回のこの件については、行政側から地権者をお願いをして指定しているんですから、そこら辺の誠意を持って、よろしく御説明いただきたいことをお願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルスについてであります。

先ほど、市内の経済状況を説明いただきましたけれども、私、去年1月というか、緊急事態が発出された時点においては、もっとばたばた来るんじゃないかなと個人的には心配をしておりましたけれども、肌感覚でいえば、何件か廃業もされたし、飲食業もやめられたいうことを聞いておりますけど、思った以上に地元の方は頑張っておられるなという感覚で、大変経済状況は厳しいんですよ。厳しいんですけど、一生懸命頑張っておられるなというふうな私は感覚を持っているんですが、市長の所感はどがんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私も厳しい状況だということで先ほど言われましたけど、その厳しい状況の中で、何とか踏みとどまっていたいただいているところも多いというふうに認識をしております。

ですので、そういったところに、あんとき踏ん張ってよかったと言ってもらえるように、その後のことも含めて、やっぱりしっかり責任を持って、経営継続、それから完全に取り戻すというのは、また物理的に難しい部分もあるのかもしれませんが、そういったところで、また、にぎわいを取り戻せるように、私どもも精いっぱい支援をしてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

次の質問に上げておりますけれども、それに伴って、働きに出られている方、市内業者含めて、市外にも出られているというふうに思いますけれども、雇用状況はどういうふうになっているのか、分析はどうなっていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

商工会と手分けして聞き取りをしたところでは、旅館業では全体の95%、飲食業で62%の事業所が、従業員を解雇することなく事業を継続しているということで、ほぼ現状維持で頑張っているという状況です。雇用調整助成金とか、また、持続化給付金とか、国のそういった制度であったりとか、手前みそではありますけど、私ども市や県の、そういった事業継続に係るそういったところを御利用いただいて、何とかしのいでいただいているのが現状だというふうに思っております。

恐らく、その中には、蓄えを取り崩しながらやられていらっしゃる方も多々いらっしゃるんだろうなということも推察をされるわけでありましてけれども、今後、そういった雇用調整助成金も、ひとまずは延長というふうにちょっとお伺いしておりますけれども、そういったところの国の支援というところが、どこかで、いつまでもというわけにはいかないでしょうから、そういったところの節目節目は、私たちがセーフティーネットとなって、やはり地域のお店、雇用を守るという決意が必要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる今まで取られた対策の中で、何とか土俵際で踏ん張っておられるんじゃないかなというふうに思いますけれども、評価として、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

まさに土俵際というところが、本当に、その状況を指し示しているのではないかなという

ふうに思いますけれども、私どもも、こうして新型コロナウイルスは、初期段階はまだ短期決戦ということを見込んでいたわけですが、こうした長期戦の様相を呈して、非常にちょっと対応に苦慮しているというのが現状でございますけれども、宿泊事業のキャンペーンであるとか、そういった感染が急拡大した時期には、事業継続の売上減少に応じて、そういった補助、給付金をするというようなこともやりましたし、いろんな地域資源を組み合わせ、 「うつわdeグルメ」というふうな肥前吉田焼と、そういったテークアウト飲食を含めたようなキャンペーンとか、あと、肥前吉田鍋とか、飲食とか、肥前吉田焼の窯元、お酒、いろんな事業所さんが連携して情報発信をしていただきながら、特産物としての市民への購入、買い支えをお願いするというようなことであったりとか、また、いろんな複数の事業所さんが組んで、新しいことを始めることを支援するといったような事業で、いろんな成果が、そこは出てきているのかなというふうに思っておりますので、引き続き、やはりこの私たちの事業継続に対するしっかりとした支援が前提ですけれども、この自発的な取組の中で、この苦境を脱するような支え方というものをしっかり考えてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、言われたとおりが、4番目の答えだと思いますけど、先ほどから、議案質疑から昨日からの質問、ずっとありますが、いわゆるタイミング、適用、見計らって、しっかりと対策をしていく心構えであるというふうに私は受け止めておりますけれども、それはイエスカノーだけで結構だけです、お答えください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員の御発言のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

嬉野は、御存じのとおり、観光産業が基幹産業の一つでありますけれども、観光戦略統括監にお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルスが蔓延してから嬉野市内においても、何とか支え合おうということで

マイクロツーリズムというふうな話で来ているわけなんですけれども、当然ながら国としては、今までインバウンド政策を取ってきたわけですね。今、こういった世界的な新型コロナウイルスの感染によって非常に危うい面も出てきたわけなんですけれども、国の考え方としては、今後も観光立国を目指して、このインバウンド政策を続けていく考えなんですか、分かる範囲で結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

先頃、観光白書が国会に報告されましたけれども、この中でも、インバウンドの目標2030年6,000万人というのを掲げております。そういう点からも、インバウンドのほうは、引き続き国としても続いていくというふうには聞いております。

そういう中で、現在、まだ海外からの渡航というのは、インバウンド、入国を認めるのが、なかなか難しい状況でございますので、議員御指摘のとおり、マイクロツーリズムといった今現在やっております県の支え合いの事業といったところで、地域の中での観光を促進しながら、今後はさらにそれを徐々に広げていき、ひいては、またインバウンドを含めた観光振興を進めるというふうになるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

観光商工課長にお尋ねしますけれども、嬉野の観光の中、今までインバウンド対策を打ってきて、でもしかし、国内のお客様が主流だったと思うんですけど、その割合、お分かりであつたら、ちょっと何%ずつぐらいか、お願いしたいんですが。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

たしか消費額のベースでいうと、国内が7割から8割ぐらい、インバウンドが2割から3割ぐらいだったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

その2割、3割の部分を全て国内でというのは、なかなか非常に難しいと思うので、やは

りインバウンドに頼らざるを得ない状況もあると思います。

そういった中で、今回の状況を見れば、非常に私権の制限ということで、何か事があったときに、ぱっと止められるというか、そこら辺も非常に大事になると。通告から大分離れておりますけれども、そういった意味では、緊急事態に即応できるように、やはり法律の改正とか、そこをしっかりとやっていかんと、有事というのは武力だけじゃなくて、こういった化学兵器だとか生物兵器、あるいは今後、今度は意図的じゃないにしても、気候変動で蚊が北上して、いわゆるマラリアとかなんとか、そういったことでも非常事態を宣言しなければならぬ状況も出てくると思うんですよ。そういった意味では、今、本当にいい時期だと思うんですよ。そこをしっかりと国で議論してほしいなというふうに思っているところです。

今回、次に移りますけれども、オリンピックの事前合宿、これについても質問があつておりましたけれども、これをしっかりと受け入れるという体制でありました。そのことについて、もう一回、お願いします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

昨日の御質問の答弁と、ちょっと重複するところはございますけれども、本市においてはオランダの空手競技のホストタウンとして登録をされておりました、受入れを行う予定としております。

オランダ選手が、まだ出場権を獲得できていないというのが現状でございます、ただいま国際大会がパリで行われましたけれども、その結果の選手選考中ということで、今、その結果に注視をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほど、前議員の山口卓也議員の発言の中にありました同調圧力という言葉が出てきましたけれども、東京オリンピックの開催について反対する意見がある中で、もし嬉野がこれを辞退するようなことがあったら、とんでもないことだというふうに思っておりましたけれども、しっかりとホストタウンとして任を全うするというお答えですので、非常に安心しているんですけれども、本来であれば、本東京大会のヒロインになるべく頑張っておられる池江璃花子選手、不幸にして重大な病気になって、病氣療養して、トレーニングをして、1年先送りになったおかげではありますけれども、今大会の出場権を取られました。そういった方に対して、東京オリンピックを中止させるがために、あんな同調圧力をかけること自体、本

当に今、世の中おかしいなと私は感じているんですよ。本来ならば、今大会の彼女はヒロインになるはずなんですよ。しかし、彼女のほうが非常にしっかりしていたなと私は思います。落ち着いた丁寧なお答えだった。私には決定権はありません。しかし、中止になれば、それを受け入れるし、開催になれば、しっかりと頑張ります。本当に非常に立派な答えだなというふうに私思っております。

そういった意味で、非常にこのオリンピックの受入れ、これを私、心配しておりましたけれども、しっかりとやっていただけるということで安心しておりますけれども、本当にあんまり変な——変なというか、偏向報道が多過ぎて、非常に判断に迷うような地上波、オールドメディアと言っておきましょうか、ここら辺は本当に日本がおかしくなっているなというふうに思いましたが、しっかりそこら辺は見極める目が必要だなというふうに思っております。

それでは、最後の質問になりますけれども、令和元年と令和2年、国内における新型インフルエンザと新型コロナウイルス感染症で亡くなられた死亡者数というのは、どうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新型じゃなくて季節性インフルエンザでよかですかね。

令和元年と令和2年の国内における新型コロナウイルス感染症による死者数につきましては、令和元年は、まだ、はやり始める前でしたので、ゼロ人ですけれども、令和2年は3,466人ということになっております。

季節性インフルエンザの死亡者数というのが、県に問い合わせたんですけれども、死者数の把握等はできてはおりません。ただ、罹患者というところでちょっと見たところ、佐賀県の感染症情報センターの資料によると、令和元年が181万252人、令和2年が67万6,780人と激減をしております。新型コロナウイルスの感染の流行により、特に3月中旬はマスクの着用とか、手洗いとか、そういった習慣が定着したということが激減の要因ということになっております。

死者のベースで見ても、実は、国内の全体の全ての要因による死でございますけれども、令和元年が138万4,544人、令和2年が137万5,171人、これは速報値ですけれども、前年比で9,373人減、率にして0.7%の減ということになって、死亡者は前年より減というのが、この多死社会と言われている中において、本当に11年ぶりということでございます。

この辺から、私たちも分析をしたところ、やはり手洗いとかは、新型コロナウイルス関係なく、やっぱり命を守ることではないかなと思います。私の肌感覚でも、新型コロナウイルス

スに起因しない肺炎の患者も随分減ったということをお医者さんからも聞いたりとかもしていますので、これはワクチンの集団接種会場に来られた方とお話ししているときに、必ずちょっとこういうお話をして、真夏でのマスクは、もうちょっとしたら、しなくてもよくなるかもしれないですけども、帰ってきたときの手洗いとか、ちょっとしたときに手を拭くとか、そういうのはこれからも続けてもらえれば、もっと長生きできますよというふうな話をしていきますけれども、まさに新たな感染症も、これから出てくるかもしれないわけですから、そういったところは継続して、対策として進めていくべきものだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

新型コロナウイルス感染症が流行し始めたころは、新型コロナウイルスは怖いよ怖いよというような、あおりのような報道があって、本当にお化けが来るぞじゃないけれども、曜日最多、月最多、地域最多、チューリップの花がじゃないんですけれども、本当にあおっているなというふうに思うんですよ。一番当初から言われたように、正しく恐れる、これをしっかりやっていけばね、そんな怖い病気じゃないというふうに私は思っておりますし、今、新型コロナウイルスワクチンの接種が非常に進んでおりますので、あと2か月もすれば、見える世界が大きく変わるんじゃないかと、私はそういうふうに思っておりますし、そうでないと暗くてやってられないというふうな気分になる。要するにマインドですよ。そこら辺は明るく持っていかないといけないと思うんですけども、そういった意味では、東京オリンピックの開催については、確かに命が大事かオリンピックが大事かというふうな問いをしている人もいますけれども、命が大事に決まっているじゃないですか。しかし、その中で、どういった方法でやれば安全なオリンピックが開催されるかというふうなことを追求していくべきであって、東京オリンピック開催イコール感染者の増というエビデンスもないようなことを言うこと自体、私は間違いだというふうに思っております。

それで、今言われるように、全体的に注意をすれば全体的死者数が減ったということは非常にいいことなんですけれども、もう一回、さっきもお尋ねしましたけれども、PCR検査の陽性者イコール新型コロナウイルスの罹患者というふうに考えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今の現実問題の運用としては、やっぱりPCR検査で陽性が確認されたら感染者としてみ

なす運用が行われているわけでありませけれども、そういったところ、PCR検査自体も、なかなか精度とういうのが、そもそもそういった新型コロナウイルスを検出するための検査とは異なるというところもございませので、これから研究が進めばということでありませけれども、ひとまずの運用としてやられていると、そのように理解はしておりますが、我々の感染対策のベースとなる資料としては、そういった県が認定した感染者数というものとか、国が認定した感染者数をベースにせざるを得ないというところもありますので、そのような形で、ほぼ同意に捉えているというふうな状況でございませ。

以上でございませ。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆるPCR検査とういうのは、咽頭部に差し込んだもので取った検体を、要するに、1つでもかけらがあれば、それを培養しながら増やして、ああ、やっぱり新型コロナウイルスだなとういうことで、いわゆるPCRの陽性ではあるけれども、罹患しているかどうかとういうのは、ちょっとまた、私は別だと思っているんですよ。

今の指定感染症2類の法律の中では、それも感染者という呼び名でカウントするようになってるので、そういうことになっていませけれども、当初から、PCRの全員検査と言われておりましたけれども、それをもしやっていったら隔離しなければならぬので、要するに、医療崩壊に即座に直結するとういうふうな状況になるので、いわゆる保健所で症状を聞いて、ああ、それは新型コロナウイルスの可能性が大きいなとういう方に関しては、PCR検査をするとういうふうな正しいやり方だとういうふうに思いますが、その辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、そうだと私も思っております。

市民全員にとか、本当にPCR検査をすれば、とういう結果になるのか、ちょっと私にも想像がつかないわけでありませけれども、そういったことをすれば、それこそ今の県の運用であれば、無症状であってもビジネスホテルの借り上げているところに隔離をされるとういうふうになるかとういうふうに思いますが、混乱は避けられないだろうなとういうふうに思っております。

やはり症状のあられる方とか、そういったところで疑わしい方、接触者の方を検査をかけてやっていくとういう、マンツーマンディフェンスとういうふうに知事も表現をしておりました

けれども、そういった運用が正しいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる今回の騒動の中で一番大事なことは、重症者を出さない、死亡者を出さないということ、このことが一番大事だというふうに思います。そういった意味では、新型コロナウイルスの接種が早まれば、そういった可能性が非常になって、特に高齢者、既存の病気を持っている方の重症化がぐっと抑えられて、びっくりするくらい、多分そういった状況が減ってくるんだろうというふうに思います。

今、世界で一番接種が進んでいるイスラエルなんかは、ほとんど病気自体の発症が少なくなっただけで、また、ロサンゼルスとかニューヨーク、ここら辺りも経済活動開始したというふうなことで、やはりそれなりのワクチンの効果というのは、あるんだろうというふうに思います。

昨日の議論の中でも言われておりましたように、70%ぐらい接種すれば、自然免疫を獲得するというふうなことでもございますので、いわゆる任意でございますので、強制はできませんけれども、こういった効果があるという目に見えて出てくれば、また接種をする方も増えてくるんだろうというふうに思いますので、正確な正しい情報を広げながら、とにかく市内から重症者が出ないように、一生懸命そういった活動をしていただきたいというふうに思いますけど、それについて回答をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

全ての新型コロナウイルス対策の基本的な方針というのが、まさに議員がおっしゃったとおり、重症者を出さない、死者を出さない、医療を逼迫させないというところに収れんをされるんだろうなというふうに思っております。

そういったところで、ワクチンについても、今、65歳以上を先行して接種をしておるところでありますけれども、64歳以下でも幅広くワクチンが行き渡っていくことが、これから集団免疫を獲得する上で重要だというふうに考えておりますので、同調圧力にはならないようにしつつも、我々としても、やはり新型コロナウイルスにかからない、最も確率の高い方法であるというところでは、積極的な勧奨はしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

順調な接種のおかげで、いわゆる教育関係にも先行接種の幅を広げるというふうな話があった中で、昨日の質問の中で三役という話がありましたけれども、市長のポリシーは分かりましたけれども、ただ、行政の職員さんたちも、やっぱり先行接種すべきだと私は思うんですよね。そこが止まれば、市民福祉に停滞が出るわけですので、そこら辺は市民の皆様方も御理解いただけるんじゃないかなというふうに思いますけれども、三役の話じゃなくて行政職員の先行接種、ここら辺をどういうふうにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

行政職員。ワクチン接種に従事する人とか、また、保健師等の専門的で、なおかつワクチンの接種についても中核的な任務を担う人たちについては、既に接種を行っておるところで、国の基準というところもありますので、行っているところがございます。

キャンセルが、日に、二、三ぐらいは出るときもあれば、出ないときもあるようですけれども、そういったところは職員に接種をして、今、いただいているというところでもございます。

いろいろ昨日も御質問いただいて、私自身もどうなんだというところで、正直悩んでいるというのが、私としては、やっぱり一刻も早く打つということがいいんですけども、その一刻も早く打つという姿勢がどう映るのかというところが非常に悩ましい部分もありまして、我が身かわいさにやっているんじゃないかと、そういうふうを受け止められるのは、やはりちょっと私も違うというふうにも思いますので、リスク管理、そういったところを勘案しながら、ちゃんと順番を待つと。いずれにしても、私は基礎疾患持ちですので、早くは回ってくるということではありますので、その列に並んで、ワクチンを接種するということではありますが、職員の接種に関しても、順次行われていくものだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、もし余ればという話も出てきましたけど、ちなみに担当課にお尋ねしますけれども、今、接種をずっとやっていく中において、説明を受けたときには、第2、第3の候補をずっと常に用意しているから、そういったことのないようにやっていきますということだったん

ですけど、市内においては、今のところ、そういった余ったという現象はないですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ワクチンが余ったということですかね。余剰ワクチンを捨てるというふうなことはしておりません。余剰ワクチンについては、今、1バイアル6人取れますので、確実に絶対捨てることなく接種をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本当に急にキャンセルが出たりするので、次の方を見つけて連れてくるのも大変だというふうに思いますけれども、そこで、しっかりやっけていただいていることを、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひますし、なるべく、本当にスムーズに市内の皆様方——市内というか国内全員ですけれども、ワクチン接種がいつて、集団免疫が早くできることを願ひまして、今回の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時25分まで換気のために休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号4番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

皆さんこんにちは。議席番号4番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

本日早朝より、傍聴席の皆様にはお忙しい中、傍聴いただき、誠にありがとうございます。

今、世界中がコロナ禍による厳しい経済状況の中、日本の菅総理のかじ取りの姿は、おごることなく、不器用な言葉で淡々とかじ取りをされている。困難に立ち向かう菅総理の姿を、本当に私は政治家としてすばらしい姿だと思っております。我々の今日があることに感謝を申し上げたい。そして、心強く勇気をもらい、必ず経済が回復することになるだろうと考へ

ております。

壇上から私の質問に入ります。

最初の項目に、新型コロナワクチン接種事業について進捗状況を伺っております。

先日、今日と執行部の説明もあり、理解するところではありますが、1つだけ伺います。

今後の接種計画と接種状況を市民皆様へ周知をどのようにされるのか、伺います。

あとの項目、災害対策について、市経済対策について、企業誘致について、農業振興施策について、医療センター跡地について、最後に、大野原地区産業廃棄物埋立地について伺います。

まず、壇上からの質問は新型コロナワクチン接種事業について進捗状況を伺い、あとは質問席にて質問、再質問を行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

ワクチン接種の状況については御理解いただいたということで、今後の周知についてのお尋ねということで質問を変更されておりますので、その点についてお答えをしたいと思います。

先ほどの議員の中でも申し上げましたとおり、65歳以上の方に関しましては、64.9%の方が少なくとも1回の接種を行っているということで、順調に進んでいると。昨日の答弁でも申し上げたとおり、予約を大体8割ぐらいの方がされているということなので、そちらについてはほぼ完了ということではありますが、64歳以下の方、また、65歳以上の方でもまだ接種について何も検討されていない方等もいらっしゃるかというふうにも思いますので、その点の周知については市報等でもしていきたいと思っております。

64歳以下の方に関しては、これから接種券が各御自宅のほうに配送されるということでもありますので、その中かなりの情報量、接種できる期間であるとか、そういったワクチンの情報についても書いております。市のホームページにも特設サイトを設けておりまして、トップページからすぐに嬉野市の新型コロナワクチン接種についてはどうなんだということについても情報が得られるような仕掛けをしておりますので、今後とも様々なチャンネル、公式LINEとかいろいろございますので、周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

接種状況の説明に関しては、やはり市民の皆様を安心させるということで一番大事なこと

ではないかと思うわけですね。その点で担当課長どうですかね、今後の予定の、私としては、10日に1回は、今からはそういう市民への周知をしていいんじゃないかと思うわけですね。それが市民の皆さんにとっても安心につながるんじゃないかと思うんですけど、担当課長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

接種状況につきましては、先ほども市長が申しましたとおり、市のホームページのほうで、これは1週間の更新になるんですけど、接種率とか、引き続き周知をしていきたいと思えます。また、今後64歳以下の接種も始まってきますので、そこも併せて、今後接種が始まった後はそのような形でお知らせをしていきたいと思えます。

なお、昨日も答弁の中で申しましたとおり、64歳以下の方につきましては、7月上旬までに接種券を配送するような形で今作業を行っているところです。接種券を送る内容につきましては、クーポン券、接種券ですね、それと、予診票2枚、それと、ワクチンについての説明書とか、あるいは予約の仕方ですね、今、嬉野市は個別接種と集団接種を行っておりますけど、そういった内容のチラシも同封しますし、また、個別接種を受けられる医療機関の一覧とか、集団接種の日時、会場、そういったものを同封しますので、そちらの中でいろんな形を通して周知をしていきたいと思っておりますし、もちろん市報、あるいは全戸配付といった形で、市民が分かりやすい、安全・安心に接種していただくような形で今後も広報について努めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市民の方へ周知をよろしくお願いします。

続きまして、災害対策について伺います。

避難所を開設した際に、避難所へ配備する食料品や毛布等の備蓄品について伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

物資に関することですので、所管のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、嬉野の避難所に配置する物資につきましては、嬉野、塩田それぞれ防災備蓄倉庫が

ございますので、2か所で収納しているものでございます。

まず、自主避難について避難所開設の際には、避難者の方に対して、水、食料、寝具、毛布等を持参していただくように広報を行っているところでございます。そうした中で、備蓄物資を避難所に配置するに当たりましては、その中で諸条件を勘案して、必要に応じて物資を抛出するという形で配備をしております。その後、災害発生等によりまして避難が長期化した場合につきましては、その備蓄品を増強するような形で避難者の生活維持を図るということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

昨年、資料をもらったんですが、9月6日の災害のときには918人の避難者が出たという形で聞いております。各避難所において、大体毛布は行き渡る分はあるのか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その災害備蓄品の基準に関しましては、県との協議によりまして、ある一定の基準というのを設けておりまして、それが人口の5%の方が1日過ごせるだけの数というのを基本として備蓄をします。嬉野市でいうと、5%ですから、およそ1,300人強ということになりますけれども、その量を備蓄するというところでございます。ですので、実際にその中から必要に応じて物資を避難所に抛出するというふうな形での運用ということになります。

実際に昨年9月に関しては、ちょっと私の記憶では、水の一部を抛出したぐらいで、ほかのものについては特段抛出をしていないかと記憶しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

一応準備は十分にあると理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

現状を申し上げますと、食料と水に関しては、その基準、標準量をクリアしておりますけ

れども、毛布に関しましては充足していないという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

災害時はどうしてもぬれるとか、まだ寒さがあるとか、いろんな形があるわけですね。やはり寝泊まりをされるわけですので、ぜひ毛布の準備は早くやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

毛布につきましては、もちろん季節にもよりますけれども、必需品ということでございますので、今の運用でいいますと、先ほど申し上げましたように、水、食料と毛布は御持参ということで申し上げておりますけれども、なかなかそれを持ってこられるのが難しいような方もいらっしゃると思いますので、そういったところを勘案して運用しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

毎回、避難の放送で飲み水、食料、毛布等の案内をされるわけですね。この内容というのは、国の方針、指示の方向で持ってこいという形で言われているわけですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

それは市の判断で実施をしているものでございまして、先ほど申し上げましたように、人口の5%分の備蓄用でございますので、したがって、実際に900人とか1,000人とか避難してこられたら、4%とか、要するに備蓄量を全て食い尽くすようなことになってしまいますので、まず、その周知に関しましては、そういった今の備蓄量と災害の内容、状況、それから、その避難所の開設の状況とかによってその都度判断するわけですが、原則的にはそういった形でお持ちいただくというふうなことで、こう言ったらいかんですが、

できるだけ備蓄品の消耗を少なく抑えるというのも一つの対策として必要なことかなと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、課長が言われるように、避難時でかなり大勢が集まるといったときには、当然、担当の市職員の方では足りないという現況があったわけですね。もうここは経験されているわけですね。

そこで、前回もお尋ねはしたんですが、コミュニティとのそういう連携というものが今現在取り組むようになされているのか、そこを伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

コミュニティですとか自主防災組織に日頃より、避難行動ですとか啓発ですね、それから、避難所の過ごし方ですとか、そういったことにつきまして機会をいただきましたときにはお話をさせていただいております。そのときにも、そういった備蓄品に関しては限りがございますので、避難される際にできるだけ御持参くださいということをお願いしておりますのに加えまして、実際に避難行動につきまして、成ろうことなら助け合いのようなことがお願いできればというふうなことも含めて御説明をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そこはぜひコミュニティの皆さんと積極的にそういう支援グループを組織できるような形に取り組んでいただきたいと考えております。

続きまして、市の経済対策について伺います。

コロナ禍における市民生活への支援経済対策として、市独自の市民全体を対象とした支援金給付等の対策、施策の取組をなぜ今まで行われなかったのか、そこを市長のほうに伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス対策に限らず、全ての事業というのは、お困りの方も含めて市民を支援していくという考えの下で行われております。そういった中で、幅広い分野で、いろんな国とか県とか市の役割分担の下でそういった支援を行っていくべきものだというございますので、国のほうからは一律10万円の給付金等も出たり、そういったところもございますし、子育て世代に限定して、我々も新たに出生した方に対してばぶばぶ臨時特別応援給付金等も行ってきたところでもございます。

なぜ行わなかったのかということをございますけれども、そういったところで適切な支援を我々も全体の政策の中で行ってきておりますので、今後もそういったところで必要に応じた施策をしっかりと打ち出していくことで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上ございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長と私は今の嬉野市内の経済状況の認識がどう違うのかなと思うんですが、大手の旅館さんあたりは、やはり6月は中3日で休むとか、いろんな対策をしながら苦勞されておるわけです。商店街においても、やはり人が出ないということで、なかなか売上げにつながらない、こういうところでいろんなことが話をされるわけですね。

そういう中で、今6月の議会の中で市独自の経済対策が出されないということは、市長、責任者としてどういうことなんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の6月議会においては、新型コロナウイルス対策の経済対策に分類されるものの政策が出ていないのは、それは事実として認めたいと思いますけれども、これは我々が事態を放置しているということとはまたちょっと異なるというふうに思っております。我々もそういったヒアリングを行いながら、しかるべきタイミングというものを図っているということは、これまでの議員の御質問の中でも御説明をいたしましたけれども、やはり今こういった新型コロナワクチン接種をしていく中で、ここで感染が再拡大する事態だけは避けたいということでワクチン接種を最優先にして行ってまいっておりますし、こういったワクチンがある程度広まってきたなというときに、消費マインドもそれにつられて回復をしてくるものだというふうに思っておりますので、そういった事業者さんとも今打合せをしているというような状況でございます。

以上ございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

接種事業がほぼ7月までにできるという形であるならば、今この6月議会の中で市民の皆さんに安心いただくように、ちゃんと予算計上して全市民への経済対策を打つべきじゃないかと私は思うわけです。その点、企画政策課、財政課のほうでどうお考えなんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課、財政課、そこんたいは市長やろう。

○4番（山口虎太郎君）続

すみません、財政課のほうに伺います。

○議長（田中政司君）

財政課にや。財政課はおんしゃれんもん。

暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

以前から国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出ているかと思えます。その残高があと幾らあるのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、これが嬉野市に1億9,439万5,000円の配分がっております。その中で、いろいろ政策に充当している中で、今の残が約7,900万円ほど残っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

市長、まだあと7,000万円ある中で、やはり市の財政をやりくりすれば、全市民に対する

手当てができるんじゃないですか。そこはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、先ほどの1個前の御質問でワクチン接種が完了するのが7月末だというのは、それはあくまで65歳以上の話でもございます。やはり幅広く市民全体として70%の普及を図っていくということが集団免疫獲得の一つの目安になるということで、事実関係に関しては間違いないようお願いをしたいと思います。

その上で、この残額があるではないかということでもありますけれども、この地方創生臨時交付金というものの自体が、これは決して自治体の臨時収入のようなものではありません。これは国もかなりの財政支出をしておりますので、この後の交付税に関しても必ず影響が出てくるというふうに思いますので、地方創生臨時交付金の使い道としては、まず、やはり将来の備えというものもしっかり足元を固めるところにも使わなければなりませんし、こうした今をしのぐ事業継続の給付金としても、つないでいかなければならないもの、そして、市民の家計を助けるものというものも当然重要だろうと思っております。

ただ、安易にばらまくのではなくて、地域内での消費につながるように、そしてまた、加速度的に地域の中で経済が回っていくような仕組みづくりと併せて、そのタイミングで打つべきものだというふうに思っておりますので、していない、しないという前提でお話をされているように思いますが、私どもとしては今準備をしているということを再三申し上げておりますので、どうぞ御理解をいただくようお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

準備をしているという形で言われるなら、やはり議会の中で前もってそういう予算計上をやるべきじゃないですか。

国からの1次、2次、3次の配分が合計の約5億3,000万円来ているわけですね。その使い道もほとんど新型コロナウイルスの経済対策としていろんな形で使われていたわけですね。その中で、まだ残りはあと7,000万円あるということであるならば、やはりほかの市町もやっている全市民に対してのそういう取組を必ずやるべきじゃないかと私は考えるわけです。

その点について市長のほうにやる気があるのか、やるならいつ頃やるのか、そこをお尋ねしているわけです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

答えは何度聞かれても同じなわけでありまして、私どもとしても準備をしているということで、やる気はあるのかと、それはやる気はあるんだということを申し上げております。

ただ、いつというところであれば、まずは感染の状況を見極めつつ、そして、新型コロナワクチン接種がある程度進んでいって、後顧の憂いをなくした状態でしっかりやっていくべきものだろうというふうに考えておりますので、その辺のことについても御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

以前、この対策の問題を質問したときに、手前でいつでも出せるように準備をするということで、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の用途について説明をされたことがあったと思うんです。そういうことをやっておきながら、今、もう昨年から今年とまちの経済が、やはりまちの中で動くようなお金の使い方をせんと、かなり厳しい状況になっているということは市長自身も理解されているわけでしょう。だから、私はここをしつこく言っているわけです。何で今月の6月議会で予算計上して取組を示さないのか。その返事は、今言われたように、要するに準備中ということであれば、それは仕方がないと思うんですが、やはり市長としていつ頃までにはやりますよというぐらいの判断を持つとかにや、この新型コロナウイルスの経済対策の厳しい中で皆さんの信頼がどうなのか、しっかり考えてくださいよ。

続きまして、企業誘致について伺います。

現在、企業誘致ビルの利用状況と民間施設を活用したサテライトオフィスとしての企業誘致状況を伺います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

企業誘致ビルにつきましては、現在2社の企業が入居いただいております。また、民間施設を利用したオフィスといたしましては、2社が市内の旅館に創業をされております。そのうちの1社は、今年4月に同旅館に立地されるIT企業4社と、4社合同進出協定を締結し

ております企業の1つが先般創業されております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

今、そういう民間に来てもらって、民間の施設で活動してもらっております。そういう中での活動状況の報告というのは受けられていますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、2社が民間の施設のほうで立地をされておりますけれども、1社につきましては、先ほど申しましたように、6月15日に創業されております。雇用といたしましては、4名で創業開始されておりますけれども、1名が市民の方の採用をしていただいております、1名が移住をされております。あとの2人は近隣の方と、もともと本市に在住されているということをお聞きしております。それと、もう一つの企業につきましては、4月1日現在で5名の方が従業員として働かれておりますけれども、そのうちの3名が市内在住の方ということをお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

今はこういう状況で、IT企業以外に生産工場とかはなかなか厳しいものがあると思うんです。そういう中で、嬉野市がIT企業に絞って、市長のほうがいろんな契約をされておりますが、ここの従業員の募集あたりが、嬉野市内でそれだけの若い人たちが労働力としてあるのか、そこら辺の判断はどうなんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、進出協定を締結して立地、創業をされている企業につきましては、製造業も含めまして6社でございます。雇用状況につきましては、6社の合計で従業員数が580名、そのう

ち市内在住者は181名ということで、約3割は市民の方がそちらの企業で働かれているという状況でございます。

今、IT企業さん等が進出をしていただいております。先日、6月4日、5日に5社合同で会社説明会を開催されております。50名を超える方が参加をされたということで、市民については、約4分の1の方がその説明会に参加されたということをお聞きしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

IT関係を含めて、やはり嬉野に働く場が新しく創設されるということは、これは市民の皆さんにとっても、私たちにとっても本当にうれしいことなんです。そういうことを多く市民の皆さんへも周知をしていただいて、若い人たちが働く場がありますよということで、やはりそこら辺の周知もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして……

○議長（田中政司君）

ちょっと待つて。

議事運営について、暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（田中政司君）

再開いたします。

一般質問の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

次は農業振興施策について伺います。

まず1つ目に、農林水産省が示されたみどりの食料システム戦略、この政策を市のほうはどう活用されるのか、市の方針を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

みどりの食料システム戦略というのは、非常に膨大な、かなりの国家戦略に準ずるぐらいの幅広い分野でございます。5月に策定された新しい制度でもございますので、議員のほうから簡単に制度の概要を紹介いただきながら、どの点で御質問いただくのかということで、再度御質問いただければというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、茶業の関係で、みどりの食料システム戦略という形の有機栽培ということで代議士の方とも相談をしておりました。根本的には国の農政がみどりの食料システム戦略という形で流れていくと私は判断してからのことなんです、そういう中で、嬉野市が有機栽培農法ということに対してどういう形で今後を捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このみどりの食料システム戦略というものは、これは農業版、農林水産版のSDGsだというふうに言っているのかなと思っています。地球に優しく、なおかつ生産性を上げていくことが求められる重要な戦略でありまして、EUでは「Farm To Fork」、農場からフォークまでの道筋の中でいろいろ取り組めることを盛り込んでおりますし、アメリカのほうでもバイデン大統領がこうやって農業に関してはネットゼロエミッション、実質的に二酸化炭素の排出とかをゼロにしていくというエコの農業の戦略についても示している。日本もそういった国際的な潮流の中で戦略を策定しなければならないということで、農薬の使用に関しても、これはリスク換算というちょっと難しい概念ですけども、こうした農業、農薬に関しても劇物的なものを減らしていく。農薬の量を半分に減らすんじゃなくて、自然由来のものを使えば、農薬を使っても、そこはカウントされないようになるんですけども、そういった劇物に準じるような農薬の使用とか化学肥料とか、そういったものを順次減らしながら、それでいて生産性を上げていく。その中に有機農業に関しては、25%ですかね、有機農業の取組を拡大していくという方針がっております。

そういった中でありますけれども、我々としても、みどりの食料システム戦略、5月に策定されたわけではありますけれども、一つ一つの論点についてはこれまでも国で議論をされてきたことでもございますし、嬉野市においても既に取組を始めているものがあります。1つは、ドローンを活用してピンポイントで薬剤散布することで薬剤使用量を減らしていくと

というようなスマート農業の取組というのは私も旗振り役として進めておりますし、嬉野市は非常に進んでいるというふうに自負しているところでございます。

こうした取組の中で、確かに有機農業、これは輸出用に限らず、国内流通分も有機農業への転換をこれから図っていく必要があるかというふうに考えておりますので、私どももこれはこれからの農業の潮流ということで位置づけて、しっかり農家の皆さんにもこれからの時代の農業の在り方というものを示しながら計画的に進めていくべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長が言われるように、日本では2050年までに化学農薬の使用量を半減すると。また、化学肥料の使用量を3割減すると。そして、有機農業を全農地の25%、100万ヘクタールに拡大するという国の方針なわけですね。

こういう中であって、今回、茶業対策の中でもらった資料で、予算にも出たんですが、有機農法に切り替えるということで反当たり10万円が4年間出るという形で、その間にJASとか、それからGAPとか、そういう形の規格を取ってくださいという内容やったわけですね。それにつけて、今、釜炒り茶でもGAPを取っておられるということも聞いたわけですが、その以前には玉緑茶のほうで清水製茶工場のほうはGAPを持っておられました。こちら辺で非常にお金がかかるという部分を聞いております。今、国のレベルの認定なんですが、そういうところを県レベルに引き下げていって、もっと農家が使いやすい、また、農協が取扱いやすい、そういう形の制度に変えていってほしいなという点が私の考え方ではありますが、そこに持っていくためには、やはり市の協力も要るし、今後は嬉野の農業政策というものがどういう方向性で進められるか、そこが一番問題だなという点でこの問題を取り上げているわけです。

担当課のほうでお聞きしますが、今、GAP茶の資格認証を取っておられる工場は何個ぐらいあるんですかね。（「JGAP以上とか、何かありますか。JGAP以上とか、グローバルGAPとか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ただのGAPでいいわけですね。（「全般でいいんですか」と呼ぶ者あり）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えします。

1工場ということで、南部釜炒り茶業組合のほうで取っておられると思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

以前、玉緑茶のほうでも持っておられたわけですが、GAP茶としての維持をするのが非常にお金がかかって、なかなか難しいと。管理も詳細に至るまできちんと出さなきゃいかんというレベルがあります。ハードルが非常に高いと聞いているわけですね。こういうことがもっとハードルを下げてもできるような形に持つていくためには、産地がそれなりの方針を出さなければならんんじゃないかと思うわけですね。

そういう中で、県のほうにもお願いをして、やはり取得の仕方をもっと簡素化できないか、そしてまた、茶商の皆さんにもある程度そういうお茶を量的にできるという形を計画しつつ、そして、茶商の皆さんにも同時に乗っていただくと、そういう取扱いを販路まで持つていく必要があるんじゃないかと考えるわけです。その点で市長どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

GAP、品質管理ということでございますけれども、そういったところに人手、また、維持するに当たっての毎年の審査認証、そういったところでも費用がかかってくるということで、ずっと続けていくということが本当に至難の業であると私どもも認識をしております。

県の補助制度等々もあったわけでありましてけれども、なかなかそこが定着しない背景には、やはりもっと先のこと、GAPをなぜ取らなければいけないのかとか、こういったみどりの食料システム戦略の中にも位置づけられているように、将来的にはこうした農業じゃないと国内でさえ出荷ができなくなるんだという現実を農家の皆さんにも知っていただく必要もあるのかなというふうにも思っております。私どももこういった将来的な農業のこれからの在り方、そういったものをお示しする中で、GAPというものは、あればいいなという性質のものではなくて、やっぱりこれはやっけていかないと物が売れなくなってくるんだよということをしっかり周知してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今、市長が言われたように、これから先の未来の農業の在り方、また、消費者の皆さんも

そういう安全・安心なお茶、食料の求め方というものが通常化してくると思うわけですね。そういう中であって、やはり以前から市長のほうにもお願いをしていたんですが、行政側と茶商と生産者団体の協議会の場をきちんと組織して、やはり生産から販路までのいろんなことを協議ができるような、そういう場をきちんとつくっていただきたい。その中であって初めて、そういう規格認証の有効性が生きてくるんじゃないかと思うわけです。その点いかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどの生産の現場から販売のところまで、まさにEUの掲げた食品産業政策も「Farm To Fork戦略」ですね、農場からフォーク、食卓に行き渡るまでという下で戦略が立てられているわけでありますので、我々もそこを意識したところで、これからの農業の在り方、これはお茶に限ったことではないというふうに思っておりますけれども、皆さんにこういった支援制度とか、また、補助の中での要件に組み入れていくなどして政策を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ぜひ近いうちにそういう組織の再編というものを協議していただいて、早めの対策を取れるようなことをやっていただきたいと思います。

続きまして、うれしの茶の釜炒り茶を今後どのようにして存続させるのか、その施策はあるのか、担当課のほうに伺います。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

嬉野の釜炒り茶に対する今後の育成、存続の対策についての御質問でございますけれども、この質問については非常に難しい問題と思っております。

釜炒り茶を作られた農家さんばかりではなくて、うれしの茶の蒸し製玉緑茶や紅茶、また、そのほかの作物の農家様、あと、多種業の方々にも同じことが言えるのかなと思っております。高齢化や後継者不足というのが大きく関わっているものと思っております。

今現在、これをすれば改善できるという施策、特効薬がなかなか見当たりませんが、単に

支援を連発すれば解決できるものではないと思っております。

議員が御質問されていますように、今後も育成、存続を念頭に置きながら、釜炒り茶協議会、JAと、あと県の関係団体と協議しながら、よい道、施策を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今年が一番茶が4月16日から早めに始まったわけですね。4月16日から始まったわけですが、最初は釜炒り茶も露地で2,450円ぐらいの価格で売っております。4月27日ぐらいになって、露地が1,250円、かぶせで2,720円、4月の終盤になりまして、露地で980円、かぶせが1,690円という形の単価が出とるわけです。

ここまで釜炒り茶の単価が安いと、幾ら製造原価が安いといえども、やはり農家にとっては物すごく厳しい状況なんですね。私としては、釜炒り茶の平均単価が上がるようにするためにはどうやったらいいのかなということはずっと考えておったわけです。そういう中で、今回、ちょうど農水省からも示されました有機栽培に切り替える資材費として反当たり10万円の4年間というのが出たわけですよ。そういうことを市の対策としても農家に周知して、この釜炒り茶の有機栽培というものをやはり一度考え直してみたらどうなのかなというところで、農協のほうにも提案はしております。

市のほうにも今回議会で、ぜひそういうところの取組をできないものかお尋ねをしているわけです。課長どうですか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

議員がおっしゃいますように、釜炒り茶の有機栽培については、関係団体、JA等にも御相談されているということでございますので、4月当初に挨拶回りに行ったときにも県の団体からもそういったことで御指摘とかあっておりますので、有機栽培については検討してまいりたいと思います。会議にも提案して、各団体の御意見等を聞きながら対策を練ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

釜炒り茶に関しては存亡の危機というのがもう目の前に迫っているんですよ。そういう危

機感をもっと持ってもらわないと、対策を年度内に考えるとかということをしてもらわないと、かなり厳しい状況になるかと考えています。その点いかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもも、これは釜炒り茶に限らず、やはりこういったコロナ禍の中で茶の産地として本当に憂慮すべき事態であるということで、危機感を最大限に持って取り組んでおります。持っていないということはありません。私どももお茶の販売から生産のところまでいろんな支援制度を設けてやっているわけでありまして、有機農業への転換に絞ってお話をすれば、それがなかなか広がらない現状というのが、有機栽培で育てたものを商品価格に転化することが非常に困難であるということが最大のネックではないかなと思います。慣行栽培で作ったものと有機栽培で作ったもの、生産コストは全然違うわけですが、店頭で並んだときにどちらもおいしいと、特に、うれしの茶は一定レベルのものはみんなおいしいと言えるわけで、そこでなかなか差別化して値段に転化していく、こちらは有機栽培だから高く値段設定をしましたが売れないというのも現実でもあります。

我々としても、そういったものを消費者の方に、有機栽培になぜ取り組むんだというストーリーも含めて、やはり緻密な計画を立てていかないと、一足飛びに有機農業に転換したところで農業経営として成り立つのかどうかということ、それは農家さんが一番困ることでもありますので、生産現場と一体となってこうした取組をじっくり時間をかけて取り組むということも肝要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

確かに今の釜炒り茶の露地、かぶせにおいても、どうしても水色が緑色に出んばいかんという部分で、やはり昔型の黄金色の釜炒りのスタイルじゃなかわけですね。よって、我々が飲んでも、香ばしさというのが口当たりとしてなかなか伝わってこない。

私が思うには、やはり古来、昔型の釜炒り茶の水色、要するに黄金色でいいんじゃないかなという点もあります。やはり今後、生産者の方とどういう商品が高く売れるのか、値がつけられるのか、そういうところを、有機栽培で反当たり10万円が4年間出るなら、そういうものを利用しながら、やはり具体的にコストを下げても4年間ではできるわけでしょう。その間にいろんな形で取組を、課題を消化していったらどうかと思うわけです。その点、市長どうですか。（発言する者あり）

私は本来の、昔型というのは釜炒り茶の水色は黄金色なんです。そして、製品も鉛色なんです。私はそういう昔の幻の釜炒り茶という形でもいいんじゃないかと思うわけですね、商品価値としては。そういうのを具体的に取り組んで、万人に向くようないろんな試行錯誤をやって、その中に有機栽培の流れを同時に取り組んでいって、JASなりGAPなりを取りながら、最終的に単価のほうに跳ね返るように取り組むべきじゃないかなということまで話しているわけです。今、その点を市長のほうにお尋ねしたわけですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった有機栽培の取組と同時並行で取り組んでいけば、そして、販売戦略も同時並行で取り組んでいけばということでございます。

私どもも悠長に構えているわけではありませんので、そういったところは有機栽培に取り組むにもいろんな知識とかももちろんですけども、これからやろうという意欲とか馬力というのも必要でございます。そういった意味では、幸いにしてうれしの茶は若い後継者が多いというところは大きいなる強みだというふうに思っておりますので、そういった人たちと今後の農業のビジョンを共有しながら、始められる面積だけでも始めてみるというチャレンジを促していくという考え方は重要だというふうに思っておりますので、私もそのように今後の茶業振興を図っていくべきものだと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

これは有機栽培の部分は、今は個人で取り組まれている方が自販という形でおられます。私が言いたいのは、そういう産地としてするためには、やはり市の協力も要るし、農協の協力も要るし、そういう団体の協力も要るという点で言っているわけです。

あと、釜炒り茶に関しては、やはり生産農家も数が少なくなっております。その中において、確かに農林水産大臣賞を取られるように、水色もよく味もいいというお茶を作っておられる方もおられます。こういう方にもやはりまだどんどん伸びて行ってほしいわけですね。そのためには、やはり業界として、それから市として、JAとして一緒になった取組を協議されることを望むわけです。そういう点について、市長として指導力を発揮していただきたい。そこはいかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり産地を活性化させていくという視点から、当然に私もあるべき方向性を示しながら進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

明確な答えは出なかったんですが、次に入ります。

医療センター跡地について、3月議会において医療センター跡地の活用調査については国土交通省事業に応募して行うという答弁があったわけですが、その後の進捗状況をお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今年3月26日付で国土交通省の先導的官民連携支援事業、こちらのほうに応募いたしました。国のほうの審査会において内容を審査いただきまして、4月27日に採択のほうを受けております。全国から30件の応募がある中で採択されたものは20件、そのうち嬉野市が採択を受けております。その後、補助金の交付申請も済ませまして、現在は契約の準備のほうに入っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

国のお金を使って跡地の調査ができるということは有効であると私も考えます。その中に、市としての考え方、構想というものをきちんと取り入れていただくように、そこら辺の事業計画があるなら、この場でそこを質問して答えられますかね、市の事業計画あたりは。なかったら、また次に送りますので。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、今年度の事業として取り組むようにしております。ですから、事業者が決定したら、いろいろな内容について協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。ですから、今のところ決まった計画というのはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そしたら、部長、12ヘクタールという膨大な敷地の市の財産でもあります。そこはやはり事業計画も大きくなると思うので、今後、議会のほうへも逐次御報告いただいてよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

決まった事項等については、議会のほうにももちろんですけども、市民の皆様に対してもできるだけオープンに報告をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

では、最後の質問に移ります。

大野原地区産業廃棄物埋立地についてであります。先般、市のほうへ移管するという話がありまして、その点をまずお聞きしてから次の質問に入りたいと思いますが、いかがですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

大野原地区平重にございます産業廃棄物最終処分場の跡地につきましては、平成26年度に嬉野市土地開発公社が購入いたしまして、平成30年度に環境モニタリングを終了し、用途廃止の申請が可能となりました。平成31年3月に用途廃止の認可が下り、令和2年9月15日に佐賀県による産業廃棄物最終処分場の廃止の告示を受けたところでございます。

なお、用途を廃止して処分場でなくなったとしても、生活環境保全上の支障のある区域に

指定されますので、土地の形状変更を行う際には知事への届出が必要となります。現在においては、地区住民との話し合いは行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ぜひ地区の皆さんと話し合っていたきたいなと思うのは、3万5,000平米の面積があるということなので、今コロナ禍の中で、吉田の広川原キャンプ場に多くの方が来られております。そういう中で、大野原地区も星空が見えるキャンプ場としては、そういう立地条件としては申し分ないところなんですね。そういう意味で、やはり跡地の利活用ということで、ぜひ私としては地元の方と話し合いをされて、キャンプ場あたりの設定はどうなのかなということで御提案を申し上げたいと思うんですけど、答弁をよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

キャンプ場という具体的な提案でございましたけれども、これまで産業廃棄物の埋立てでございましたので、なかなかそこに水を引っ張るとか、地下水とかいうのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長がそこを心配されたら、キャンプ場とか跡地の利用なんてできないんですよ。私は産業建設常任委員会でも拝見したんですが、地下水の水質も問題がないというところで県の認可も下りたということなので、あとは大野原地区でああいう広い場所が利用できるというのは、ただほったらかして山林にするのか、それとも利活用するのか、この2つに1つしかないというところで、地区の皆さんとそういう生かし方をできないものか、そして、そこで大野原の炭を売ってバーベキューをやってもらうとか、そういう部分をまたいろんな形で、大野原圏の産業と一つのつながりをつくっていけないものかということで提案をしたわけです。その点についていかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

確かに調査等では問題がないということでありますけれども、これを新たに市のキャンプ場として整備をするということが果たして理解を得られるのか、甚だ疑問でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ちょっとこの話では市長の考え方となかなか一致するところがないようなので、この質問はこれで終わりにいたします。

以上、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで換気のために13時40分まで休憩いたします。

午後1時32分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号2番諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆さんこんにちは。議席番号2番諸上栄大です。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきましてありがとうございます。また、テレビやインターネット配信を御覧の皆様方も、どうか最後までよろしくお願ひしたいと思います。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

さて、今回の一般質問においては、複数の議員の方より新型コロナワクチン接種の状況で質問が出ております。その中の説明を聞いておりますと、佐賀県は接種率が全国トップの状況であり、その中で嬉野市は、1回目の接種率が佐賀県の接種率を上回っている状況だということを知りまして、早い段階から接種券の配送業務を行い、医師会及び関係機関との調整や課題検討等を行っていただき、個別接種と集団接種の併用接種方式への取組を行われ、現在順調に進んでいることと思ひました。これもひとえに健康づくり課の皆様方の刻一刻と変化する状況の中、総力を挙げて対応していただいているものと思ひます。また、医師会をはじめ、各医療機関、各機関の皆様方に対しても本当に感謝を申し上げるところでございます。初めての取組で事業を行いながら、いろいろな課題も出てくる状況だと思ひますが、その都

度検討していただき、嬉野地区、塩田地区、両市民ができるだけ近いところで接種できるよう配慮していただくことで接種率が向上し、市民の皆様が安心・安全な生活が送られることを切に願うところでございます。

さて、前置きが少し長過ぎましたが、今回の一般質問では、大きく4つの項目での質問をさせていただきます。

1点目は、組織機構改革について、2点目に、高齢者福祉施策について、3点目が新堤について、そして、最後に健康づくりについてでございます。

まず最初の質問の組織機構改革についてでございますが、新年度を迎え部及び課の変更がなされましたが、その内容や構想に関してお伺いしたいと思っております。

その中において、まず第1点目に、茶業振興課の設置に関してお伺いしたいと思っております。

壇上からの質問は以上です。再質問、またほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回、茶業振興課を新年度より設置をしたことについてのお尋ねでございます。

茶業振興課は、以前うれしの茶振興室ということでございましたけれども、こちらのほうもずっと続いてきたわけですが、その当時の体制においては、3名プラス今で言うところの会計年度任用職員さんになるかと思えますけれども、そういった職員さんでの運営ということで、あまりにも小さ過ぎて業務が、農業政策課との間でのスケールメリットが出なかったというところを背景に、また、茶業もこうした農業政策の大きな流れの中に位置づけて、そして、農業経営、茶業のみならずいろんな水田であったりとか、また、中山間地域での特性を生かした、今、西洋野菜の取組等も行っておりますけれども、そういったところの農業経営全体でのこういった茶業振興を図っていこう、そういった観点から、農業政策課の茶業振興室というところで茶業のことに特化して業務を行ってまいりました。その後、連続して大臣賞、全国茶品評会でも日本一の称号を取るような結果も出てまいりましたし、また、今後最大のプロジェクトといいますか、茶業関係で重要な事項でもございますチャオシルのこうした運営について、今後新しい視点を取り入れていく必要もあるなど、いろんなきめ細やかな行政サービスの展開上欠かせないというふうに判断をいたしましたので、独立した課を設けたということでございます。特に観光商工課、観光面とも連携をしながら、チャオシルの充実、そしてまた、こうしたPFI事業も含めたところの、そういった手法を用いたところでの魅力ある施設へのリニューアル、そういったものに力を入れてやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思ます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

担当課にお尋ねをします。

現在、茶業振興課は何名体制で業務を運営されているのか、お尋ねしたいと思ます。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

職員4名、会計年度任用職員1名ということで、合計5名で行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

合計5名で業務を展開しているというふうな状況で、今年5月の市報のほうにも職員配置表が掲載されておりますが、農業政策課うれしの茶振興室から茶業振興課のほうに格上げして、1人ないしは2人ぐらい人が増えたというような状況で理解しております。

さっきの市長の答弁の中で、まずもって最大のミッションは何かということを知ろうと思ていましたが、さすが市長、ちゃんと先回りしてお答えいただいたわけですが、その中でチャオシル、これの拡大と。要は誘客の増のことなのかなと思ますけれども、そういったことで理解してよろしいでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

チャオシルをより市民の皆様に親しんでいただく、また観光客の方にも御利用いただくための仕掛けづくりということでもあります。

たびたび議会のほうでも質問をいただいて、収支の改善について厳しいお声をいただいているということでもあります。本来、チャオシルの最初の建設目的としては、こういった文化の博物館的な施設でありますけれども、やはりこうした公共施設に対しても、文化施設だからそういったランニングコストを一定額ずっと出し続けていいというものでもないというのが時代の流れなのかなというふうに思っております。ある意味では稼げる施設への転換というものもしていく必要があるわけでもありますけれども、このチャオシルの建設に関しては、

かなり国費等の建設に当たった資金が入っているということもありますので、あまり今度は稼ぎ過ぎると、またそういったところの補助金の返還とか、そういったところも出てくる可能性もあるので、ある意味では針の穴を通すような事業の立て付けで、しっかりランニングコストを、完全な黒字転換というのは難しいかもしれませんが、これぐらいだったらうれしの茶の宣伝費と位置づけて十分ペイするよねというところの、皆さんに納得いただけるほどの維持管理に支出するところに持っていきたいというふうに考えておりますので、この駐車場の用地、これは補助金の対象とはまた別の名目で2,000平米ほど確保しておりますので、そういったところの用地を活用しながら、より魅力ある施設に生まれ変わっていくことを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

チャオシルに関しては、前々からも議会でいろんな議員のほうから、今後どういうふうな方向性でいくのかというところで話が出ている中で、前回、前々回のほうからもチャオシルに関しては喫茶機能を拡大したりとか、いろんな方が来れるような環境づくりを進めていきますというふうなことで答弁もあったかと思えます。

そこで、私もチャオシルの今後の活用法というのを、ない知恵を絞りながらも幾らか考えたわけですが、やはりチャオシルってすばらしい環境なんです。広い駐車場もありますし、あそこは平家建てで、喫茶スペースにはさんさんと輝く光が入ってくる大きな窓で、その奥には茶畑が見える。そこにちょっとした中庭的な状況があるんですけども、あそこにちょっと小犬でも遊ばせながらお茶でもたしなめるような、ペットと同伴して入れるようなスペースというところを持っていただければ、多かれ少なかれお客さんは増えるんじゃないかというところがあります。

また、広い駐車場の一部を大型犬、あるいは中型・大型犬を自由に遊ばせられるようなドッグラン的な活用も考えられないかなというところで、前々から幾らか話は出ていたと思うんですけども、私なぜ改めてこういうことをまた私のほうからも話をするかという、これは私の経験なんですけれども、夕方にみゆき公園の芝生のところで、よくたまに行くんです。あそこで結構犬の散歩をされている方が多いんですよ。大型犬、小型犬、中型犬を踏まえて。ここまで来んしゃつとですかという話ばお聞きしようとしたところ、やっぱり来ていただいた方は、なかなか犬ば遊ばすところのなかと。自由にやっぱり犬ば放して遊ばせるところのなかと。ここやけん広かけんが、たまにお客さんの少なかったりすぎんた、おもいきり放して遊ばせたりとかしよるといような状況でお話も聞いて、ニーズとしては、結構こういうふうな方向性というのはあるのかなと。

そういった中で、チャオシルの一部、広い駐車場、あそこかなり広いと思うので、一部改修していただいて、大型犬、中型犬を遊ばせられるようなスペースをつくりつつ、また、あそこでフリスビー犬のトレーニングとか、そういうふうな発想とか、お茶をメインとしながらもいろんな活用方法が今後できるんじゃないかなというところで、ちょっとこれは提案なんですけれども、そういうふうな視点を持ってチャオシルの今後の活用というところはあるんじゃないかなとは私は思っているんですけれども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の犬への愛情がよく伝わってくるわけでございますけれども、提案として、非常にそれはおもしろいのではないかなと個人的にも思っております。このチャオシル、公共施設、文化施設の在り方として、やはりお茶のことを知りたいということを目的として来る方はいらっしゃるんでしょうけれども、なかなかそれ以外、何となくふらっと寄るには、やはりまだまだそこがハードルが高い、敷居が高いというのが今の現状ではないかなと思いますので、こういった駐車場の敷地に何となく、用事はないけれども来て、見て、それでお茶でも飲んでいく、そういった気軽にいろんな立ち寄りスポットとしての活用というのも、何となくそこは私の中にも、構想の中にあるわけでありまして、そういったところをもっとこれから、まずは庁舎内でこういった、こういった制度を使ってチャオシルの機能充実を図っていかうかということを進めておりますし、民間の方にそういったところの意見、幅広く、議員にも今アイデアいただきましたので、そういったものを集約しながら、今後のうれしの茶交流館の将来像の青写真というものを示していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ちなみに私はねずみ年ですけれども、犬への愛着というのがそんなにすごいわけじゃなくて、政策的に何らかの形で使えないかなという形で提案している状況でございます。

もう一点なんですけれども、私はお茶関係に関しては非常にまだ疎いもので、この間、佐賀県茶業振興計画という県のやつをちょっと読ませていただきました。課題に関しては、やはり今までずっといろんな状況で議論されている課題が着目されている状況だと思いますけれども、やはり産地一丸としてうれしの茶をブランド化して広報をしていく中で、私的にいけば、うれしの茶をやはり今後どういうふうに持っていくかということで、いろんな経済的な経費的なバックボーンとかも必要じゃないかと、制度的な経費的なバックボーンとかも必

要じゃないかと思うんですけども、村上市長は農業政策に関してはかなり精通されておりますけれども、一応こちら辺で国や県に職員を派遣して、有力な情報を仕入れるパイプをつくるというような方向性も考えられないかなと素人ながらに思っているんですけども、その辺に関してのお考えを聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに、これからの茶業振興を図っていく上では小手先のことではどうにもならないような状況になってくる。壮大なプロジェクトとして位置づけて産地再生に取り組む必要があるというふうに考えております。

そういった中で、国、県への職員派遣ということ、私もそういった意欲に燃えた職員さんを派遣してということは考えたいなと思うんですけども、何分私どもでやらなければならないことがたくさんあって、派遣よりかどちらかというところ、今たくさん来てもらう方向で考えているというところがありまして、この後の御質問にもある観光のほうからは、民間と国から来ていただいておりますし、農業に関しても、今年度から県の農業大学の校長先生だった方を副課長級で、フルタイムでこちらのほうで農業政策のそういったいろんな戦略面も含めて担当いただく方に来ていただいております。ハウス園芸団地のそういった地域を巻き込んだ協議体づくりであったりとか、また、お茶に関してもそうですけれども、いろんな若手の農業者、新たな担い手を組織化していくというところで力を発揮していただいておりますので、今後、農業政策課も県とのパイプははまだ、3月まで県にいらっしゃったわけですから、当然そういったところで県とのつながりも情報提供いただいておりますし、国のほうにも、私もいろんな国の農林水産省のツールの要職にある方を御紹介いただいたりとかもしていましたので、今後もそういった情報を取る手段としては、そういった農業政策課を頼みにしたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともそういうふうな国とのパイプというのがやはり必要になってくるんじゃないかなと、今後はさらにですね。茶業政策においてはかなりブラッシュアップをかけていく必要性があるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひとも振興室から振興課へ昇格したわけですから、それが後退しないように、さらに発展していくような施策を組んで展開していける状況を期待しておりますのでよろしくお願いします。

次に移ります。

文化・スポーツ振興課が総合戦略推進部へ、また、新幹線・まちづくり課が建設部に移った理由を改めて伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、文化・スポーツ振興課が総合戦略推進部になったということで、これは、以前は市民福祉部だったわけですが、スポーツと健康づくりというところで結びつけて、ミズノさんとウォーキングイベントの「ミズノ健康ウォーキング」とか、こういった展開をしてみたいところがございますけれども、今後の展開でスポーツをどのように続けていくか、いろんなオリンピック・パラリンピック、ホストタウンにオランダとのつながりというのを、まだ来るかどうかというところではありますけれども、来られるにしても盛大なお迎えというのは現実問題既に厳しいのかなと思っておりますが、本来であれば、そういったオランダ、ホストタウンのつながりで、国際交流とか、そういったところにもつなげていきたいというふうにも思っておりますし、また、このスポーツを女子野球とのつながりの中で、スポーツを1つの軸にしながらかつ女性活躍の推進とか、そういったところに進めていくような総合計画上の位置づけで幅広く政策展開をスポーツを1つの軸にしながらかつ展開をしていこうというふうに考えておりましたので、総合戦略推進部の中に入れて、いろんなところでスポーツの力というものを借りて、課題解決を図っていこうというふうな意味を込めております。

新幹線・まちづくり課が総合戦略推進部から建設部に移行したということでもありますけれども、これまでは新幹線開業に向けてのいろんなプロモーションと運動をしていく必要があるかなということで、総合戦略推進部の中に広報・広聴課もありますので、そういった同じ指揮命令系統の中に盛り込んでおくのがいいのではないかなというふうに思っておりますけれども、これから新幹線の建設とか、そういったところのまちづくりとハードの面がこれから先行していくということもございまして、国土交通省との協議もいよいよ大詰めになってきたというところもありますので、そういったところの建設的な面での指揮命令系統に入れていくのが非常に重要なのではないかなと思います。

とは申せ、これから開業に向けてのプロモーションも非常に重要ではありますので、その連携は損なわないように工夫をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

文化・スポーツ振興課が先ほど市長の答弁の中にもありましたように、総合戦略推進部のほうに移行したというのは、やっぱり私もオリパラ、オリンピック・パラリンピックのホストタウン、それに向けてのプロモーションを今後どういうふうに展開していくのか。また、皆さん首にかけていらっしゃるSAGA2024国スポ・全障スポの——数名の課長さん方ですけれども、機運をどういうふうに高めていくのか、そういうふうな状況が最大のミッションとして総合戦略推進部のほうに移ったのかなど、私はそういう感じを改めて受けております。

そういうふうな認識で間違いないでしょうか、そこをまず確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、SAGA2024国スポ・全障スポも視野に入れたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう中において、先般、一般質問の中でも、オリパラに関してのホストタウンに関しては質問が上がっておりましたのである程度概要はつかめておりますが、このSAGA2024国スポ・全障スポ嬉野市開催推進総合計画というのを拝見しました。インターネットに載っている、ホームページに載ってましたので、そういうふうなところで、やはり個別の計画目標がかなり詳細に掲げてありますけれども、これは結構見たら、いろいろ財務とか広報とか市民協働とか観光とか、そういう多岐にわたって個別計画がつくってありますので、こういうところを一概にして文化・スポーツ振興課が1つの課で担っていくことが難しいと思いますけれども、そういうふうな状況で、今後そこはどのように考えて計画を立てて遂行していかれるのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後は、おっしゃるとおり、通常の文化・スポーツ振興課の業務を、公民館業務とか社会体育とか社会教育とか、そういったところまで含めれば多岐にわたる中で、片手間でできるものでは到底ないということでございますので、SAGA2024国スポ・全障スポにつきましては独立して課を設けることも考えておまして、開催年である2024年においては、相当数の職

員の配置になるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

まさにそこを聞き出したかったんですよ。これから国スポ・全障スポに関しては、計画書を見ているとすごいプロジェクトのもと、1つの課がいろんな業務を遂行しながらやっつけられるのかと。確かに総合戦略推進部に移行して、広報・広聴課とか企画政策課とかタッグを組みやすい課が隣にあるだろうけれども、やはりしないといけないのは文化・スポーツ振興課なんです。そこを果たしてバンパー的にも大丈夫なのかなというところも踏まえて聞いたつもりですけども、先ほど市長のほうから、やはりそういうふうな業務を遂行していく上では、将来的には国スポ・全障スポを単独課としてマンパワーも充実していくビジョンを持っているというところでありましたので、そういうビジョンをしっかりとやはり部課長さんにも伝えながら、やはり成功に向けて持って行っていただきたいと思います。

それともう一点、新幹線・まちづくり課が建設部に移りましたけれども、この分に関しては、先ほど市長の答弁の中で、新幹線駅周辺整備、ハード面のほうをあらかじめ入れていきたいというような視点で答弁をいただいたと思いますが、この新幹線・まちづくり課が担う業務の中には公共交通、あるいは今後大事になっていく二次交通、また、新幹線が開業しても、果たして新幹線ができただけで人が来るのか、嬉野の魅力をいかにプロモーションしていくことが今後の課題になるかと私は思っておりますが、その辺の課題の捉え方に関して市長はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、新幹線が来ればバラ色の未来だということを考えている人は多分誰一人いない、むしろ悲観的な考え方を持った人も多いかというふうに思いますので、我々としても、やはり開業を機に町が発展をする方策ということで、観光であったりとか、また移住・定住、それから企業誘致の面でも、目に見える成果としてやっていく必要があるのかなと思います。

その先のことについても、やはり嬉野市が結果を出さないといろんな世論が変わってこないというふうにも思っておりますので、これは国家プロジェクトの中に位置づけられる、新幹線も高速鉄道も全国日本津々浦々に張り巡らされた国家戦略を遂行する上でも失敗の許されない責任の重い事業だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう非常に重要な事業を市としては今後展開していかなければならないという状況で、やはり課がどここの部に移ったよというような状況だけでとどまるのじゃなくて、やはり移ったからこそ嬉野のプロモーションをどうやって打っていこうかと、やはり最大のミッションというのはあると思います。市長が掲げられているビジョンというのがですね。それが今回の機構改革において、各新しくなられた部長さん、あるいは新しくなられた課長さん、その下のスタッフの皆さん、それと共有して、やはり今後業務を遂行していくスタンスというのが非常に私は大事だと思いますので、確実にそこの市長のビジョンというのは、やはり職員一人一人も理解できて遂行できるような機構改革の結果にさせていただけたらなと切に願うところであります。

それともう一点なんですけれども、これは私、3月の議会で承認した案件なんですけれども、その後、いろいろ規則とかも調べさせてもらったんですが、全然規則が前のままになっているんです。例えば、茶業振興室が規則の中に書いてあったり、茶業振興課がまだまだないんです、嬉野市行政組織規則の中に。まだ部、課の移動も前のままです。その変更の担当の課というのはおのおのされていらっしゃるんですか、統括してされていらっしゃるんですか、そこはどうなっているんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

行政組織規則の所管は総務・防災課でございますが、こちらの改正につきましては、4月1日施行で改正をしておりますが、例規の改正、例規システムと、それから例規集の改正につきましては、間に合わずに現在できていないということですので少々お待ちください。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

少々お待ちしますが、できるだけ早く、やはりこういうビジョンがあつてこういうふうな組織改革をしたということで、やはりそれはそれで市民の方々にも広報しないといけないわけですので、しっかりと、それこそ市長いつも言われるように、スピード感を持った対応だと僕は思うんですけれども、そこを早くやっぱりしていただく必要があるんじゃないかと思えます。

それともう一点、機構改革についてということで、これはホームページにも載せていただ

いておりました。その中で、機構改革の変更箇所等々しか書いていないんです。これはこれで僕はいいかと思うんですけども、少しだけでも、なぜ今回の機構改革を行ったかというところを載せていただいたら、やはりそこに市長の思い、今後のビジョン、そういったのを広報できるんじゃないかなと私は思います。

そういったところで、ぜひとも今後、そういう市長の思いというのも、また多分市長の部屋とかところあるかもしれませんが、ここに少し、こういう方向で持っていきたいんだ、だからこうしたんだというところを期待していただけたらなと思っておりますが、その考えをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに人事とか機構の在り方というのは、私自身の考え方であったり、また市として進むべき方向性というものを如実に指し示すものだろうというふうに思っておりますので、そういったところの説明、今からでもしっかり伝わるように工夫をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今年度より観光戦略統括監が産業振興部に配置されましたが、今後の構想を伺うということで質問を上げております。そもそも統括監とは何ぞやというところから教えていただけないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

統括、これはいろんなものを1つにして戦略的な戦略を、ある意味ではいろんな部署を、横断的な施策を1つの施策に凝縮して発信をしていくところが統括という仕事だと思っておりますけれども、この観光戦略統括監という、私が期待する部分というのは、やはりこの令和4年秋の九州新幹線嬉野温泉駅暫定開業がございます。

そこに向けては、昨日も川内議員のほうから御質問いただきましたデスティネーションキャンペーンという大きな、JR6社が総力を挙げてこの西九州エリアに誘客事業を展開す

る、そこに合わせて嬉野市の魅力の磨き上げであったりとか、また、我々、嬉野市観光協会を核とした嬉野版DMO、こちらもディステーションという言葉が出てきていますけれども、こういった自ら企画して稼げる観光地づくりというものも進めていく必要があるというふうに思います。

そういった意味では、商店街で商売をされている方、飲食店をなされている方、農家の皆さんであったりとか、いろんな市民の方を巻き込んで一体となったおもてなし体制づくりであったりとか、一緒にプロジェクトを起こしていく必要があるというふうに思っておりますので、今回、国土交通省、観光庁で地域の観光戦略を、いろんな現場も経験をしながら来ていただいた方をお招きするというので、私どもも国に何度か要望して実現をしたという次第でございます。

これから、こういった国、観光庁とのパイプ等も生かして、こういった魅力ある観光づくりにしていきたいとします。既に今回、国の官公庁事業でこういった地元の旅館さんが、まちな魅力をアップするための提案をする事業に関して採択をいただくことができております。

これからいろんな観光関係の事業者さんとか、農家さんとか、いろんな方とつながっていただいて、新しい事業を起こしていただくことを切に期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

一番は、新幹線開業に向けてのディステーションキャンペーンのミッションがあるということと、もう一つは嬉野版DMOの事業を展開していくというようなことで、そこが最大のミッション、統括監のミッションだよということで私は理解しておりますけれども、それともう一点、私は今タイミングよくというか、本当にこういう言い方すれば申し訳ないんですけども、統括監、今の段階で大きなミッション、2つのミッション今話をしたんですけども、やはりもう一つのミッションとして、私は今停滞している市内の観光をいかにしてまた再潤滑させていくかということのリサーチかけながら、今後、いかにカンフル剤をどんどん打つ政策を持っていくかということも大事なところじゃないだろうかと思っております。

佐賀県の事業で今展開している中で、お隣の市なんかもそれに付随してクーポンか何かを発行したというような記事も載っていたわけですがけれども、やはり今後、マイクロツーリズムから地域の活性を図っていく中において、そのリサーチ、あるいは統括監はいろんな事例をたくさん知っていらっしゃると思うので、やはり嬉野に特化した事例もあるかと思えます。また、それに対して予算の分ですね。そういったところも必要だったら本当に新型コロ

ナウウイルスの給付金も活用しながら活性化対策ができるというところもあると思いますので、やはりそこはもっともっと第三のミッションとして統括監に汗をかいていただけたらなと私は思うところであります。

先般、いろんな議員のほうから新型コロナウイルスに対しての支援対策はできないか、できないかというふうなところで、市長もしいえんわけじゃなかと、支援はですね。ただ、今考えているというような状況でありますので、これを機に、やはりどんどん考えていただいて、まだ使える枠というのがありますし、もし足りなかったら財調等も取り崩して、やはりカンフル剤を打つぞというような意向で持っていく姿勢が今後大事なんじゃないかなと思いますので、その意気込みも踏まえて市長にお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、本当に市内の経済の、ここまで長期戦になろうとはというのも、どの関係者も口にされることでもございます。そういった中で、疲弊をしているのも現実でありますので、やはり何らかカンフル剤を打ち続けて、打ち過ぎると体力を疲弊させてしまう部分があるわけがありますけれども、やはりここぞというタイミングにカンフル剤は打たないといけないというふうに思っております。

私どももこうやって、今とにかくワクチンを市民であったりとか、また観光に従事する方のワクチン接種の進み具合というものがあがる程度、これならば集団免疫が獲得できたと推定できるような水準に達すれば、ここがやっぱり勝負のしどころだというふうに思っております。

そこで、やはり私たちとしては、市内に今のうちに、今やっていることというのは、カンフル剤を打ったときのカンフル剤が体の隅々まで行き渡る仕組みづくりを今しているというふうに理解をいただければいいと思うんですけれども、こちらで支援しても、市外とか、また市外に拠点を持つ事業者さんに流れていくような形であってはいけないというふうに思っています。市内の中で、嬉野市内で加速度的に回っていく。また、いろんな市民の皆さんが安心していただける環境が前提でありますけれども、いろんな店舗を回っていただけるような仕掛けというものを考えつつ、今制度設計をしているというところでございます。当然そこに対して、財源厳しいですし、私は財政起立というのはある程度やはり遵守されるべきものだというふうに思っておりますけれども、やはりこの市民の消費するマインドを刺激するという点では、ある意味ではけちけちしてはいけない部分もあるというふうに思っておりますので、そこはしっかり皆さんにこれならと言っただけのようなやり方で私も経済対策をしかるべきときに皆さんにお示しできればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも本当にカンフル剤、それを打つのはすごいいいです。でも、それがしっかり回る準備も大事だと思いますので、今そういう段階だと理解しております。本当に経済対策に関してはほかの議員の方からも出ておりますけれども、やはり待てない状況の方もいらっしゃると思いますので、ぜひともその準備が整い次第、臨時議会でもしていただいたら飛んで参りますので、ぜひともよろしくお願ひしたいところであります。

それともう一点なんですけれども、先ほど観光DMOの話が出てきました。観光協会等々との連携もすごい大事なところになっていくんじゃないかなと私は思うんですけれども、今回の機構改革の中において、観光商工課は2階に上がりました。茶業振興課は下に降りてきて、嬉野庁舎の話なんですけれども、そういう課の配置を考えた場合に、今ある観光協会と一緒に観光商工課とリンクした配置、こういうのも考えられなかったのか。そこを、もしこれが可能なら、いろんなロスがなくなるんです。行き来するロス、あるいはすぐ会議をするロス、効率的な業務が展開していけると思うんですけれども、そういうふうなことが考えられなかったのか。また、考えられなかったら、今後そのような取組を考えていく必要があると思うが、そこをどのように考えられるのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

観光協会と一体となって観光商工課の事務を行ってはいかがかというような提案であったかと思ひます。

私も前職のときに熱心に質問されていた議員さんの様子等もよく存じ上げて、私もそのとおりだろうというふうに考えております。やはり一体となって取り組むべきところだというふうに思っておりますが、なかなか事務のスペース的に、今回の観光商工課が2階に上がったのも、既にあそこの1階のスペースで密な状況もできていて、雨漏りもするというような状況でございましたので、あれで目いっぱい、観光商工課の2階のあそこのフロアを使うのでいっぱいだったというところで実現をしなかったわけでありましてけれども、将来構想としては当然に、やはり官民連携でこういった観光の事業って進めていくべきものだというふうに思っておりますので、そういったところの事務を一緒になってやっていくということは前向きに考えているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私は、嬉野庁舎に観光協会来てくれよと言う状況だけじゃなくて、いろんなパターンあると思います。観光商工課自体が別に出て行って観光協会と一緒にポストをつくるとか、そういうところも研究していただきながら、今後は庁舎の在り方等々でも考えられると思いますので、先ほど市長がおっしゃっていただいた官民連携の視点というところも踏まえて対応していただけたらなと思っておるところであります。

次の質問に移りたいと思います。

高齢者福祉施策に関してお尋ねします。

令和3年3月に策定された嬉野市高齢者保健福祉計画について伺います。

とても立派な福祉計画が出来上がったと思います。いろんなデータを分析して現状課題の抽出、それと今後の方向性、これをうまくまとめた計画であるんじゃないかというようなところで私は思っておるんですけども、その中で、中身を見てまいりますと、25ページのところに施策の体系として、基本理念の下に重点テーマが設定されております。そこで基本理念の実現に向けた施策展開が上げられておまして、重点テーマごとにその柱が定められておりますけれども、その内容について何うというふうなことで、結構幅広いアバウトの通告書を出してしましまして非常に申し訳ございません。これを一個一個精査していくと本当あさってまでかかるかなと思いますので、幾らかピックアップしてお聞きしたいと思います。

まず、今回一番変わったところを着目すると、この中に「避難行動要支援者への避難支援の推進」という視点で今回計上していただいておりますが、ここを今回改めて計画の中に盛り込んだ背景というのは何なのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

今回初めてなんですけど、最後のほうになりますが、「避難行動要支援者への避難支援の推進」という部分ができております。ここ数年、日本全国に言えることなんですけど、水害なり地震なり、かなりの災害が起きております。日本全国的に見ても、そういう災害等の事業等をされているところがありますので、その辺も含めたところで、今回、特に高齢者、障がい者も含むんですけども、そういう方の援護が必要だということで、今回この計画に盛り込んだところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この視点というのが、今回取り組まれたのはこの計画からだとは思いますが。そもそも地域防災計画の中にはこれは入っていると思いますけれども、先ほど担当課長の答弁の中で、要支援者における避難行動要支援者、これは高齢者だけじゃないんです。1つ言えば、高齢者の分野から先駆けてこれを計画の中に盛り込んでであると。今後、やはり障がい者及び対象者の個別計画の中にはどんどん盛り込んでいってもらいたいという希望があるんですけれども、そのような考えについては答弁をお願いしたいと思うんですけれども、どなたに、部長よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

こういう計画の中に「避難行動要支援者への避難支援の推進」という部分は大変重要な部分だと思っておりますので、今後、こういった面も含めて計画のほうに反映していく、その他に向けて検討はなされていくものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、多岐にわたり計画書にこのような視点が盛り込まれることはすばらしいことだと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、この施策の重点テーマの中に施策の柱がありますけれども、そこそこ見ていきますと、具体的な事業のほうが最終的に記載されております。その中で、私1個気になったのが、食の自立支援事業をずっと展開されていく中で、今回、令和3年度より受託先が変更になったということをちょっとお聞きしております。

そういう中で、今業務を遂行していく中で何らかの支障、問題、そういうのは担当課で捉えられているのか、あるいはどうされているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

前回、昨年まで委託しておりました事業者のほうから、予算的にも厳しい状況ということがありましたので、昨年、プロポーザル方式で入札をいたしました。

その結果、前の事業者まで含めたところでプロポーザルで入札をしたんですが、そこで内

容とか金額だとかいうところを審査いたしまして、現在、社会福祉法人たちばな学園のほうで委託事業を行っております。年度初めに私、社会福祉法人たちばな学園のほうに挨拶に行きました。確かに初めてされる事業で、特に山のほうに行くときがなかなか難しいと。特に塩田の事業所でありますけれども、実際、嬉野町のほうが多いんです。そこを回るので結構いろいろ大変なところがあるというふうにはお伺いしましたけれども、今のところは何のトラブルもなくやっていますので、これからも実施していきたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今のところ継続実施、トラブルなく継続実施できているという状況でありますので、ぜひとも受託事業者とコミュニケーションをとりながら図って行ってもらいたいと思います。

次の質問では、計画書の34ページのほうに「相談内容の実績」が書いておまして、その中で権利擁護及び虐待に関する相談、これが平成30年度比較でかなり倍増している状況です。この要因を担当課としてどのように捉えられているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

実際、そういう相談件数が伸びている背景として推測されるのは、昨年のコロナ禍におけます高齢者を支える世代の収入の減、失業、そのストレス。また、本人さんがサービスを受けられないだとか、そういうところで家のほうにずっとおられ、家族全員いるような状況の中でストレスがたまってしまう、虐待に進んでいくケースがあったと思われま。

実際、件数としては倍以上伸びておりますが、その実際の相談の内容としましては、子どもから高齢者の親への虐待というケースがあったみたいです。その際、権利擁護のほうもそうなんですけど、令和2年度に成年貢献の首長の申立てまでいったケースが3件ございます。そのほかにも、身寄りのない方で特別擁護老人ホームに入所する際に後見人が必要になるために申込みをされるケースというものが増えているみたいです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。コロナ禍における状況がネックにあるというふうなことで答弁があったと

思いますけれども、確かにそういう状況と、もう一つ私、こういう相談が、件数が上がることは決して悪いことじゃないという観点も持っています。そういうのがどんどん出していただけのような環境になってきたというところで、じゃ、それからどういうふうな方向性を持っていくのかというところを、いわゆる手だてを考えるとというのが一番大事じゃないかなと思っております。

そういう中で、社会福祉協議会においては、成年後見制度の中核機関の立ち上げ、今年度からされております。また、生活困窮者の自立支援事業等々されています。そういうふうなところと強力なタッグを組んで、今後の取組に関しては進めていっていただきたいと思しますので、ぜひともそこはお願いしておきたいと思っております。

次の質問にも関連しますので、次の質問に移りたいと思っております。

地域包括支援センターに関してです。地域包括支援センターの機能及び地域包括ケアシステム、地域包括支援システムの構築に関してはどのように考えられているのかということでお尋ねします。

嬉野市においては、杵藤地区管内において非常にすばらしく、地域包括支援センターが3か所あります。そういう中において事業を展開しておられる中で、今回ここに上がってくるのかなと私ちょっと期待していたんですけども、3か所で展開している中で、どういった評価が上がってくるのかなというところもちょっと気にはしておりました。

そういうふうな中で、非常に残念なんですけれども、担当課としては、地域包括支援センターが3か所で展開していくという評価をどのようにされていらっしゃるのか。

担当課、市長、どちらでもいいですので答弁をしていただけたらと思っております。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

当市におきましては、嬉野市を3つの地域に分け、塩田町、嬉野町の東、西、3か所で地域包括支援センターを設けまして事業に当たっております。3つに分けることによって地域密着というか、そういうことでより丁寧なサービスができると思っておりますが、ちょっと一つ問題になっているのが、特に西部というところが嬉野町温泉4区から西側、西側地区を西部地区が担っているわけですけれども、人口規模としては、西部と東部をおおむね半分ぐらいに分けているわけですが、どうしても西部地区のほうが町なかということで、アパートが多いということで、独り暮らしの高齢者が多いだとか、困難事例が多い地域になります。一応東部、西部分かれてはいるんですか、例えば、西部のほうで困難事例とかがあった場合、東側、嬉野市が東側を請け負っておりますが、そちらの職員も後方支援としてサポートはできるような体制をとっております。

そういうことで、皆さん3地区情報連携サポートをしながら、嬉野市全体がいいように進むように体制づくりはしておるところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに3か所ある中で、私も気になっていたのが先ほど答弁の中でありました1か所の地域包括支援センター、嬉野西部地域包括支援センターのことなんですけれども、現在3名のスタッフで多分されていらっしゃるのかな。そういう中において、人口別に見た高齢者人口の状況で見ても、嬉野東部地区、嬉野西部地区、塩田地区で各人数が書いてありますけれども、東部と西部と比較して約200人違うんです。

その中において、もう一個ここに付け加えてほしかったのが、担当地域における独居の高齢者がどれくらいいるのかということ、そこも載せていただけたら今後の評価ということにつながるんじゃないかなと思います。一概的に人口割で地域を限定するよりも、もはやそこをもう一回見直す必要性もあるのかなと私は思っておりますので、その辺、いろんな調整会議があるかと思っておりますので、そういうところを利用して地域包括支援センターはヒアリングかけながら持って行っていただけたらと思っておりますが、現場の職員さんの考え方、意見を最大限に尊重していただいて、この地域包括支援センター業務をフォローしていただきたい。

また、先ほど相談件数が倍増になったという話をしましたけれども、これって地域包括支援センターが3か所になったということで、より地域に密着している結果じゃないだろうかとは分析しております。そういうふうないい面もありますので、ぜひともスタッフの皆さん方にも負担がかからないような配慮、展開、これを今後していく必要があるんじゃないかなと思います。

それがやはり今後、地域包括ケアシステムを構築していく上での要となる機関だと私は思っておりますので、そこはぜひとも、今後福祉の施策を考える上で重要視していただけたらと望むところですが、市長、お考えをいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

先ほど課長は課題を真正面から答えたところでありましてけれども、議員御指摘のとおり、3か所をやっているということで、土曜日も含めてやっぱり相談に来られる方が非常に多いという印象を持っております。それ自体いいことだと思いますし、それによって課題が発

見できているということであれば、そういった動いている件数が多いということは、支援がきめ細やかにできているという評価にもつながろうかというふうに思っておりますので、それは前向きに捉えたいというふうに考えておるところであります。

これからまだまだこういった高齢化というものは進行していくわけでありますので、我々としても、やはりこの包括体制、こういったものは市民の皆さんの近いところに身近な相談相手として、やっぱり存在感を発揮していくべきものだというふうに思っておりますので、私たち行政としての意思決定はなるべく小さくコンパクトにしていくということでありませけれども、そういったまさに人の力、人と人とのつながりの中で、こういった課題解決を図っていく性質の行政サービスをなるべくやっぱり皆さんに近いところで展開できるように、それを維持できるように、財政運営も含めて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともよろしく申し上げます。

最後にですけれども、この嬉野市高齢者保健福祉計画書の周知と広報、これをどのように考えられているのか。実際、周知を、せっかくつくったんだから、老人会とか、多分これは嬉野市高齢者保健福祉計画策定委員会でも意見上がったんじゃないかなと思うんですけれども、老人会回ってくださいますとか、そういった意見とか出なかったでしょうか。出なかったか出たかでお答えください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この嬉野市高齢者保健福祉計画の広報についてなんですけど、例えば、老人クラブなりお配りする予定ではありました。年度初めになりますと、そういう区長会とか老人クラブ会とか総会だとか、そういうところで配る予定ではありましたが、新型コロナウイルスの影響により会議が中止になったりした結果、お配りできていないという状況があります。そういったことができない状況ですので、郵送でこれからお送りするように対応したいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

本当はこれ説明して、嬉野市高齢者保健福祉計画概要版がせっかくあるので、嬉野市高齢者保健福祉計画概要版を用いた説明とかしていただけたらと願うところでもありますけれども、どうしても新型コロナウイルスという状況でもありますので、そこはそこで工夫して対応をお願いしたいと。

それともう一点、介護保険事業所、福祉事業所、そこにも配布をぜひともお願いしたいと思います。

されていたらで結構なんですけれども、これ事業所に配布していますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

事業所のほうにもまだできていない状況です。もらいに来られたところにはお配りしているんですが、配送ということはしていませんので、その分に合わせて郵送でお送りしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは嬉野市高齢者保健福祉計画、2021年度から2023年度までのやつですけれども、その期間での理念とか、そういった内容、事業、全て詰まった計画ですので、全事業所が、嬉野市がこういうふうな理念を掲げて福祉事業を行っているんだよというような計画になるので、ぜひともお願いしたいと思います。

また、老人会とか地域の方においてぜひとも読んでもらいたいのは、自助・公助・共助というような文言の中で、お互いがお互いを今後助けていくスタンスが必要なんだよということもここに盛り込まれて書いてありますので、ぜひともそういった視点からも活用して周知をお願いしたいと思っている次第です。よろしく申し上げます。

次の質問に移りたいと思います。

次は、新堤に関してお尋ねします。

今回、効果的な活用方法についての検討がされなかったのかということで通告書に上げておりますが、前回も私とほかの同僚議員の方からも質問があったと思いますけれども、去年のゴールデンウィークのときに水干しということで、全部堤が干されておりました。あらかた草のほうも枯れて、その状況で、あっ、このままうまくいくんじゃないかなと思っていたところ、見る見るうちにまた草が生えて、今後、これから先雨期の状況を迎えるに当たってどうなっていくんだろうというような声も聞かれましたので、今後どのような活用を考えられているのか。

具体的に、あそこ市の管轄、市の管理なので、市が具体的にあそこの区との話合いを持たれているのか、そういうところをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

区のほうとは、昨年、令和2年9月15日に一度話合いをいたしております。その際にも、温泉水位等の調査を見ていく必要があるということで、そこで1年以上は、もう少し様子を見ながら、今後どうやってそこを使っていくかというようなことでのお話をしていたところでございます。

それと、その後につきましては6月11日、先般ですけれども、地元のほうと話合いをさせていただきました。先ほど議員おっしゃられるように、草が、繁茂が激しくなっているということでございます。冬場のほうについては、うちの職員のほうが周辺の草枯らしをしていたところでございますけれども、やはり春から夏にかけての繁茂が激しくなって、そこが全然追いつかなくなっているということで、ちょっと見苦しいということで、温泉区からのほうも意見があってございましたので、その分については、何らかの除草作業を行うような形でお話を今しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

去年から実際2回程度しか話合いがなされていない。1回目の9月15日に関しては、何らかの調査が必要ということで、時間がかかるということで結論だったんですけども、その後がついせんだって6月11日ということで、もう少し僕密に連絡を取って、今後の方向性に関して、本当に理想論でもいいので、その中でも活用性が導けるようなコミュニケーションを図っていただけたらと思っております。

そういう中において、昨日、森田議員の一般質問の中の市長の答弁で、観光ルートの件でちょっとお話をされたんですけども、国道北部側、U-spo（ユースポ）から瑞光寺辺りから、あの辺の観光周遊ルートは今後考えていきたいというふうなことで答弁がありました。商店街のほうは結構観光周遊ルートも出来上がっておりますし、今度新しく足湯が建設されて、嬉野温泉駅からの一番近いお客さんを迎える足湯として活用できるような状況で、国道南側の観光周遊ルートはあらかじめできていると。

ただ、市長も国道より北部側の観光周遊ルートをどういうふうに考えていこうかなというところで答弁があったかと思っておりますけれども、まさにここの堤をうまく整備することで観光

周遊ルートスポットとなり得る箇所にもなるんじゃないかなと私は思うところでもありましたので、そういった観点も踏まえながら、ぜひとも地元と密な協議を重ねていただけたらと思います。

ある程度ビジョンを決めておったら、地元住民の方としても、「あそこはあがんなるもんね」と、「そいけんあがん計画やもんね」というふうなことでおっしゃられるので、そういうふうな関係をぜひともつくっていただきたいと思っておる次第ですけれども、市長、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨日、森田議員の一般質問に対しての国道北部側の観光周遊ルートというところで考えたときに、新堤ですね。実は、それは頭の中にもありました。西公園から瑞光寺から新堤や——西公園は言わなかったかな、あそこの湯けむり広場から瑞光寺のルートと言ったときに、当然、新堤というのが瑞光寺に向かう途中にあるわけでありますので、これは将来的な構想としては何か有効活用ができればということは考えておるところでございますが、まずは水位ですね、温泉水位に対してどういう影響を与えるのかというのが分からないまま見切り発車をするわけにはいかないというところがございますので、まずはそういったところを見極めながら、もしそこで大丈夫そうだとということであれば、そこは当然視野に入れたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、その水位を見極めながら、また、その間、地元と密な連携を図りながら、今後の方向性を決めていただくことを要望しておきます。

最後です。健康づくりについてお尋ねします。

前回の一般質問において、検診に関して質問を行いました。骨粗鬆症検診に関して質問をしましたが、その後のお考え、私、前回質問した後に令和3年度の検診一覧を見たんですけれども、まだまだ、早急にそれが実行されず、載っていなかったということもありますので、今後どのようなお考えなのかどうか、そこをぜひともお聞かせ願いたいと思います。

なぜこれを聞くかという、非常に手前みそで申し訳ないんですけど、影響が大きかったんですよね。「ありゃ、骨粗鬆症の検診ば言うてくいたね」と。これは実は嬉野町かどっちなか、合併前にしよんさった事業じゃなかですか。「あらっ、またあの事業のあっぎよかね、

よかった」という声ば私聞いて、「あっ、そいぎんた分かった、もう一回どがんかして聞いておくね」と言いながら、また再度質問をさせていただいている次第ですけれども、すみません、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

骨粗鬆症検診につきましては、以前私が嬉野町のときに何年か継続してやった記憶がございます。検診については、統計を取ったところ、明らかに高齢者に要精密、要注意者が出てくるということが明らかです。そして、その検診につきましては、骨粗鬆症につきましては、その発症が10代、20代からの発症となっております。ですから、検診をただけでは本来の目的は達成されないということで、検診をするだけではなく、本来は若いときからの指導が必要になってきます。

それで、嬉野市では、検診をすること以前に食育の活動でありますとか、特定保健指導でありますとか、そういう生活、食事の指導、それと運動を合わせた生活習慣の指導を行っていますので、今、骨密度の検診だけは行っていないという現状です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

今行っていない現状というのは分かりました。でも、その状況ですよ、検診をして自分が骨密度が低いから今後の生活を用心して過ごしていかないかん。また、骨折しないようにいろんな予防に努めて、注意して生活スタイルを変更していかないかん、見直しの基準となるものも検診の目的の中の一つだと私は思っているんです。

そういう観点からいけば、高齢者のエビデンスも出ておりますので、そこは統括保健師のほうがプロですので、やはり市としてのスタンスを出していただけたらと思っております。

実際、介護現場にいるときに骨粗鬆症の病名はかなり多いんです。これは女性の方だけかなと思ったら男性の方の骨粗鬆症というのが実際ありまして、女性だけじゃないのかなというところも気づかされた経過もあります。せっかく検診で自分の体のチェックをできるという状況でもありますので、そういうほかの事業でやっているからこれはやらないというような状況じゃなくて、じゃ、そういうのとリンクしながら、今後、市民の健康のために、あるいは健康寿命の延伸のためにやっといこうよというような捉え方も必要じゃないかなと私は思いますので、ぜひとも担当課において検討していただけたらと思っております。

答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

高齢者に関しては、もちろん骨密度が少ないということで骨折しやすいという状況はあります。ただ、高齢者の骨折に関しましては、その前に震えるですとか、筋肉の低下というのが主な原因になってきます。ですから、高齢者に関しては、そこら辺の指導を併せてしていくことが必要なのかなと思っています。

それと、男性の骨粗鬆症がいらっしゃったということですが、男性の骨粗鬆症に関しましては、その裏に隠された大きな病気があるのが原因と思われれます。ですから、骨粗鬆症検診をすることで男性の骨密度の検診をすることとはイコールではないのかなと思います。

ただ、皆さんの市民の方の状況の要望とか、そこら辺も併せて、ほかの市町の状況も併せて、こちらもまた検討はしていきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも前向きな検討をお願いしたいところです。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時59分 散会